大阪教育大学附属池田小学校
校舎改築に関する
『報告書』

平成１４年３月

大阪教育大学附属池田小学校
校舎改築検討委員会

目　　次

はじめに ------- 1

第１章　改築検討委員会の設置趣旨 ------- 2

１.設置までの経緯

２.目的・検討する事項・役割

第２章　小学校の現況 --------- 5

１.附属池田小学校の概要

２.位　置

３.敷地利用状況・校舎等の概要

４.仮設校舎の概要

第３章　校舎改築等にあたっての基本的考え ---------１８

１.検討課題とその結果

２.改築に当たっての基本方針

３.校舎改築検討委員会における検討事項と主な意見等

第４章　校舎改築案の検討 ------- ２４

１.面積規模の設定

２.校舎ブロックプランの検討と提案

おわりに ---------３６

資　料

１.附属池田小学校校舎改築検討委員会設置要領・委員名簿
２.討議経過
３.議事要旨
４.議事資料（別冊）

はじめに

平成１３年６月８日に発生した大阪教育大学附属池田小学校の事件を踏まえ、安全に配慮した校舎に改築する際の基本的考えについて、多角的な観点から検討を行うため「校舎改築検討委員会」が設置され、平成１３年８月３０日に第１回を開催後、１０回の委員会討議及び５回の保護者等からの意見聴取・意見交換を重ねてきた結果、ここに報告書をまとめることができました。

この報告書が、今後の校舎等の整備に生かされ、児童が安全で安心して通える学校となることを強く願っています。

本報告書をまとめるにあたり、それぞれの立場から有益で貴重なご意見をいただきましたことや、保護者、行政機関の関係者、大学及び学校関係者等のご協力に対し、心よりお礼申し上げます。

大阪教育大学附属池田小学校
校舎改築検討委員会

第1章 改築検討委員会の設置趣旨

1.設置までの経緯

事件発生から校舎改築検討委員会設置までの経緯の概略は以下のとおりである。

大阪教育大学附属池田小学校において、平成１３年６月８日（金）、2時間目の授業が終わり休み時間になった午前１０時１０分頃、出刃包丁を持った男が南校舎１階の教室に次々と侵入した。児童２１人と教官２人の胸や腹などを刺し、これまで安全と思われていた学校で、死者８人（児童）、重傷者８人、軽傷者７人を出すという、我が国の学校史上かつてなかった未曾有の大惨事が起こった。

この惨事に遭い、または惨事を目の前にした児童たちが「学校に行きたくない」「事件の事はもう聞かないで」と繰り返すなど予想以上に測りしれない大きなショックを受けた。このような状況を鑑みて、大学・小学校は事件直後からメンタルケア、家庭訪問などを継続的に行ってきた。

また、保護者説明会での意見や児童達の状況を勘案し、文部科学省とも協議のうえ、学校再開の最良の方法・日程について検討を重ねるとともに、この事件を踏まえ今後どの様な校舎づくりとするかを検討するための委員会を立ち上げることが７月末に決定された。

なお、大学・小学校は事件直後に、本校舎を使っての授業再開は困難であると判断し、緊急避難策として仮設校舎建設を決定した。場所の設定に当たっては本校地のグランドや附属池田中高の校地が候補地として挙がった。しかし、いずれも学校運営に差し障りが大きいとの判断で、大阪教育大学旧池田分校跡地に決定された。

在籍児童や保護者の「早く元の場所で勉強したい」「想い出が一杯の本校地に１日も早く戻りたい」なる声も少なくなかった。

また、仮設校舎団地は緊急避難的に借りている事実と、附属池田小学校の敷地は本校舎の在る場所という基盤に立って、本委員会では本校舎に戻ることを前提に検討した。

現在のところ、精一杯努力して何とか通学可能になっている児童はいると思われる。

経 過 概 要

○６月８日 （事件当日）	・文部科学省池坊大臣政務官ほかが来校し、遺族への弔問（結果的には一部の遺族）及び怪我をされた児童を見舞った。
○６月９日	・第１回保護者説明会で、保護者から「この惨事のあった校舎をそのまま使用できないので校舎の建て替えを希望するという意見があった。
○６月９日	・岸田文部科学副大臣ほかが来校し、保護者説明会において今後の校舎使用については「惨劇のあった教室をそのまま

	使うことがあってはならないと考える」との方向を示した。
○６月１９日	・第２回保護者説明会で、学校側から現校舎について「事件を風化させたくないという思いもあるが、文部科学省に対しては体育館、プールを含む全面改築をお願いしている」と説明。
○６月下旬	・学校再開を大阪教育大学旧池田分校跡地で行うことを決定した。
○６月２４日	・第３回保護者説明会で、文部科学省が「南校舎、北校舎の全面改築を行うというのが基本的な方針であるが、校舎の配置を計画する場合、学校の要望として全体配置を考えることが当然出てくるであろうし、それが学校の新しい施設計画になるだろう」と発言。
○７月　５日	・遠山文部科学大臣が来校し遺族と会談。 大臣との会談で「校舎の建て替えは思い出が失われるので反対」「事件を封印するための校舎建て替えは反対」「安易な校舎建て替えでなく原因を明確に」「安全対策・危機管理意識が不足している」等の意見があった。
○７月　９日	・国立学校財務センターより大阪教育大学旧池田分校跡地をを借用（数量24,996.5㎡、期間平成14年3月31日まで、更新予定）
○７月１１日	・大阪教育大学旧池田分校跡地において、学校再開のための仮設校舎建設着工。
○７月下旬	・「どのような校舎を建てていくのか、今後どのような学校を創っていくか」を検討するために、中谷大阪教育大学長は施設設備整備検討委員会（仮称）を立ち上げることを表明。
○８月　８日	・大阪教育大学附属池田小学校校舎改築検討委員会設置。
○８月２２日	・仮設校舎竣工。
○８月２７日	・仮設校舎において学校再開。
○８月３０日	・第１回の大阪教育大学附属池田小学校校舎改築検討委員会を開催。
○平成14年2月3日	・学長に中間報告書提出。
○２月１６日	・池田市民会館にて「８人の児童の追悼式典」を行う。
○２月２８日	・　〃　「子ども達の祈りと誓いの集い」を行う。
○３月１５日	・本校舎体育館において卒業式を行う。
○３月２５日	・学長に報告書提出。

２．目的・検討する事項・役割

本委員会は、学長から委嘱された事柄に対して検討を行うもので、その目的・検討事項・役割は下記のとおりである。（別紙、設置要領）

（１）目的

今回の大阪教育大学附属池田小学校事件を踏まえ、安全に配慮した校舎に改築する際の基本的な考えについて、多角的観点から検討を行うこと。

（２）検討する事項

１）校舎改築の基本的考え方に関する事項

２）その他必要とする事項

（３）役　割

委員会では、校舎等の整備完了までのプロセスのうち整備方針のもとになる基本的考えをまとめ、設定する。

○校舎等の整備完了までの流れ

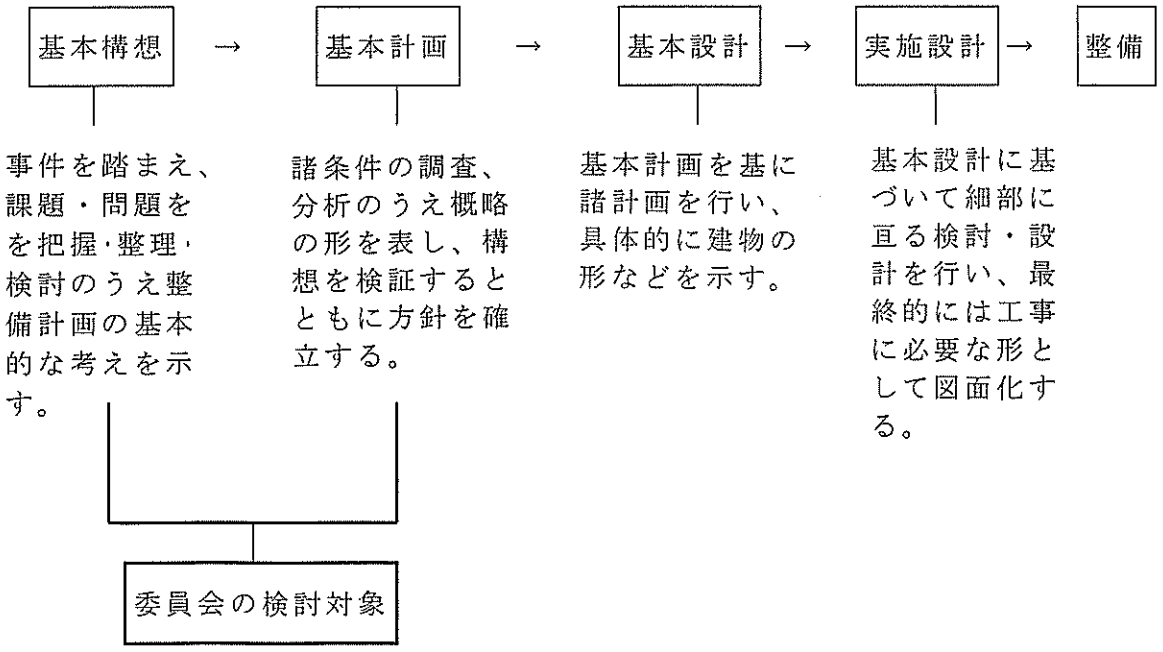

第２章　小学校の現況

大学の説明による附属池田小学校の概要、位置、敷地利用状況等の概要、仮設校舎の概要は次のとおりである。

１.附属池田小学校の概要

創立は、明治４２年で９０年以上の歴史を有し、初等教育を通じ大阪教育大学教育学部附属小学校としての役割を果たしている。

現在の学級数は１８クラスで定員は７２０名、通学区域は在籍児童の約１/3が池田市内で、約2/3が池田周辺の都市から通学。

２．位　置

附属池田小学校が所在する池田市は、大阪府の西北部で兵庫県と接する位置にある。

大阪府のベッドタウンで、市の北部には箕面山脈が広がっている。

附属池田小学校の敷地は、市の中心部からやや離れた、まだ高密度化が及んでいない緑の多い閑静な地域に位置することから、日常における敷地周辺の人の通りは少ない。敷地の南側と西側は市道と接し、このうち南側の市道は東に向かってゆるやかに登っているため、市道から校内を見下ろす状況となっている。

周辺は西側の独立行政法人産業技術総合研究所以外は住宅街となっている。

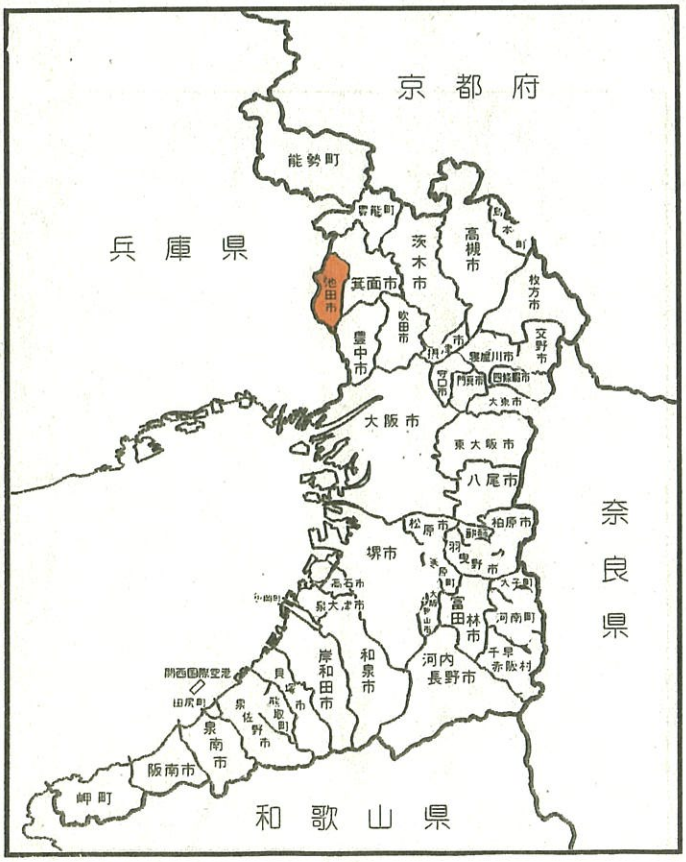

大阪府内での池田市の位置図

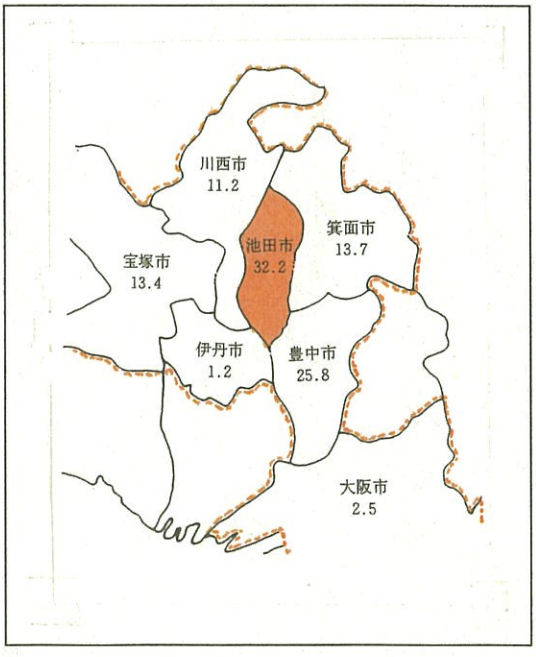

平成13年度の居住地域別在籍児童割合(%)及び通学区域(---------)

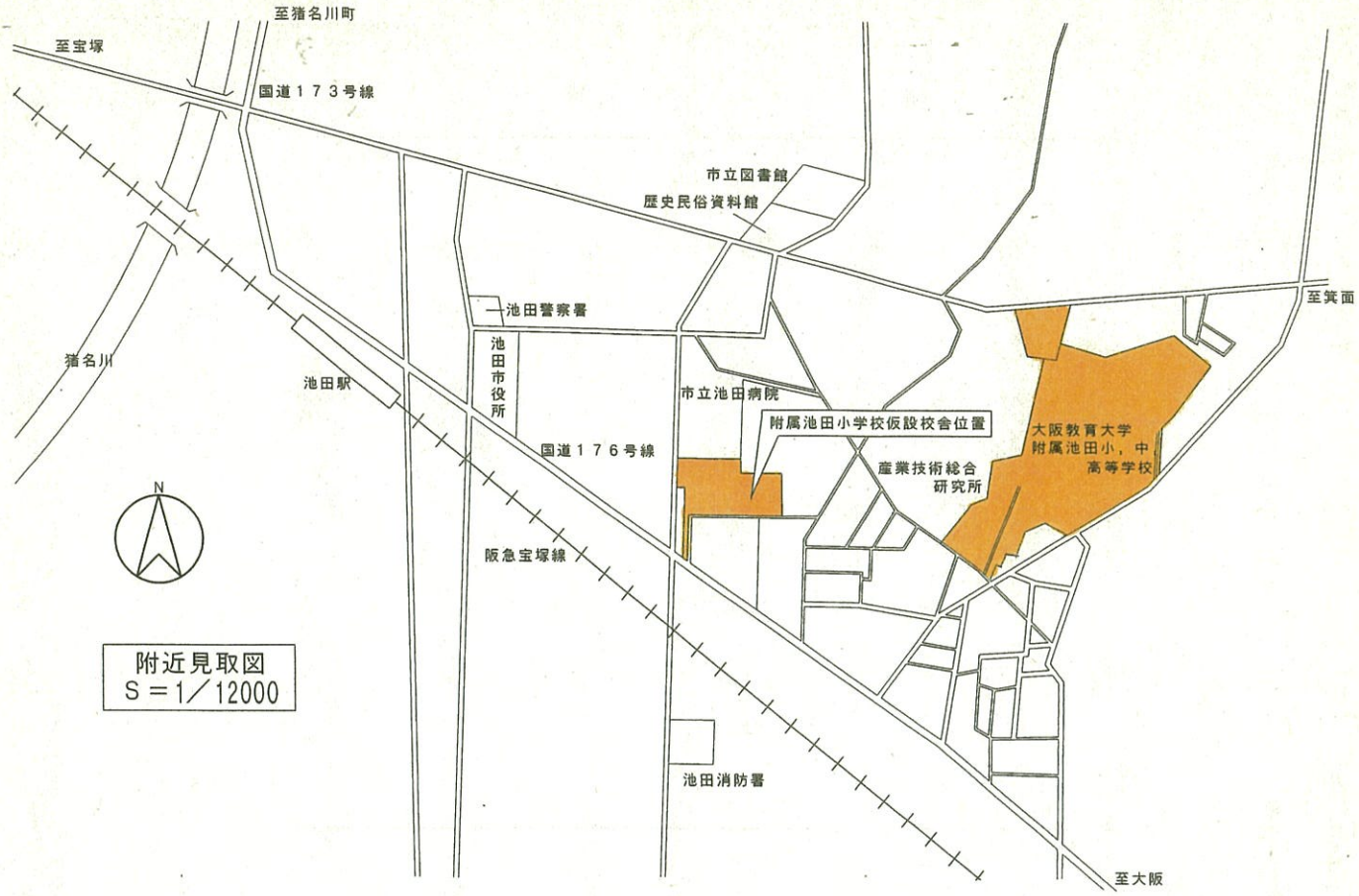

３.敷地利用状況・校舎等の概要

１）敷地利用状況

東西にゆるやかな丘陵地の一角に位置するこの団地のうち附属池田小学校が使用している敷地面積は約２５，０００㎡、校地は、大きく西側の運動ゾーンと東側の校舎ゾーンで構成され、運動ゾーンが低く校舎ゾーンとは約３mの高低差がある。

また、北側と東側は附属池田中・高の校地と接し、中・高の校地が高くて約２.5m～３mの高低差がある。

小学校に設置されている校門は６カ所あり、児童の登下校は主に西側の１カ所を使用。南側の２カ所のうち正門は日常使用しないが、他の１カ所の通用門は車の通行用として使用。その他の門は閉鎖状態でほとんど使用していない。

２）校舎等の概要

校舎は南側から体育館、南校舎、北校舎の順で構成している。また、正門側からは体育館があるため、南校舎、北校舎の全景を見渡すことはできない。

南、北校舎

①南校舎は主に普通教室（１階は１、２年生、２階は３、４年生、３階は５、６年生）として使用。北校舎は特別教室（１階は理科教室、家庭科教室、２階は図工室、３階は音楽教室）として使用。

②鉄筋コンクリート造３階建。

③南校舎は昭和４３年の建設で、設置後３３年を経過。北校舎は昭和４４年の建設で、設置後３２年を経過。

④昭和５６年以前に建築された建築物であることから、現行の耐震設計基準には適合していない。

⑤片廊下形式で、南校舎１階の教室はテラスから出入りできる構造となっている。

体育館
①競技用としてはバスケット１面又はバレーコート２面を確保できる規模。
②構造は鉄筋コンクリート造と鉄骨造の組み合わせ。
③更衣室やシャワー設備が無く、また南・北校舎とは屋内で相互に行き来が出来ない。

運動場
①舗装はクレー（土のまま）。
②高低差と緑地帯により、校舎や周辺民家へのほこり、騒音等の影響は少ない。
③形はやや変形しているが、各種運動等の実施には問題無い。

附属池田小・中・高校配置図

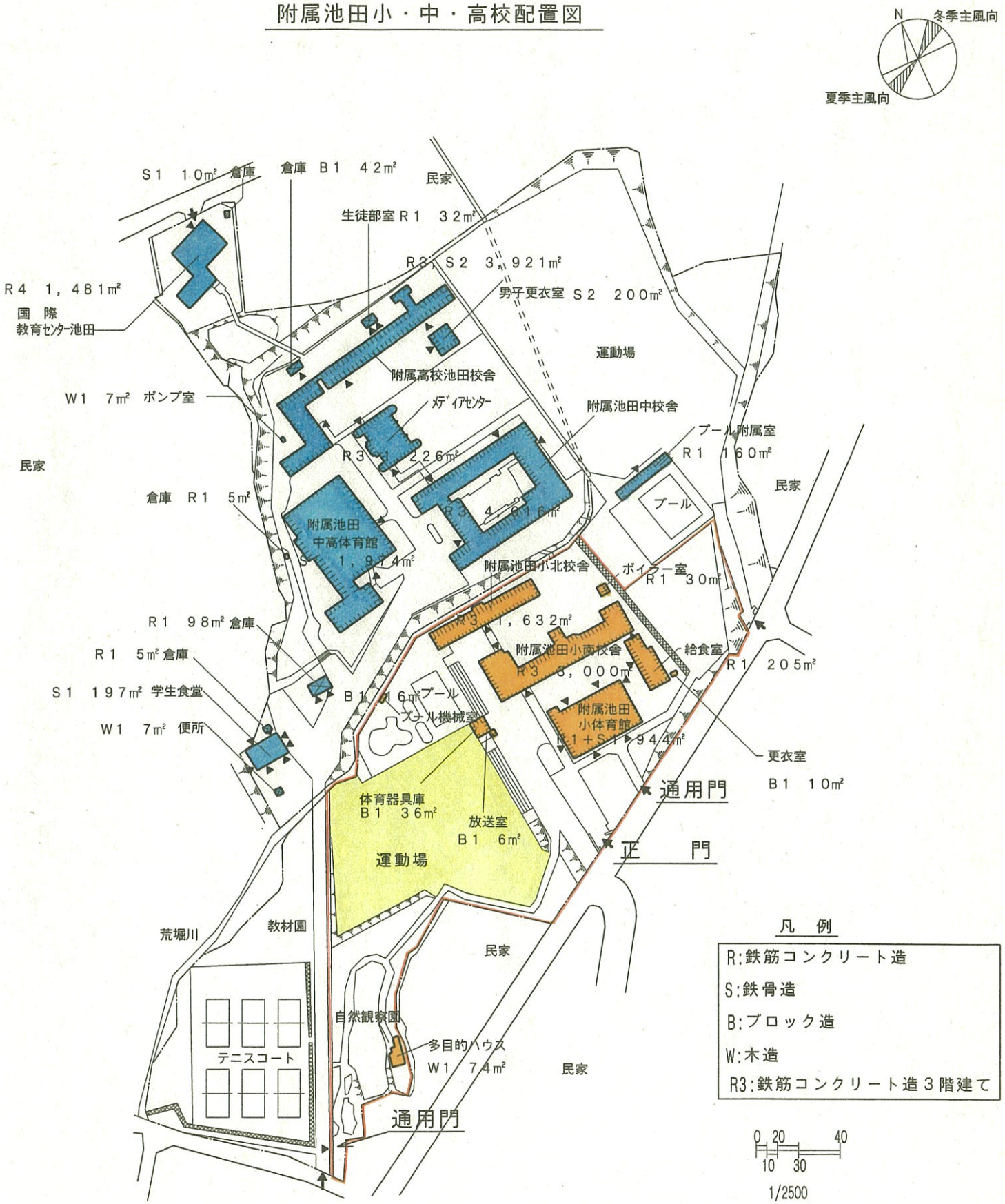

附属池田小学校南校舎・北校舎平面図

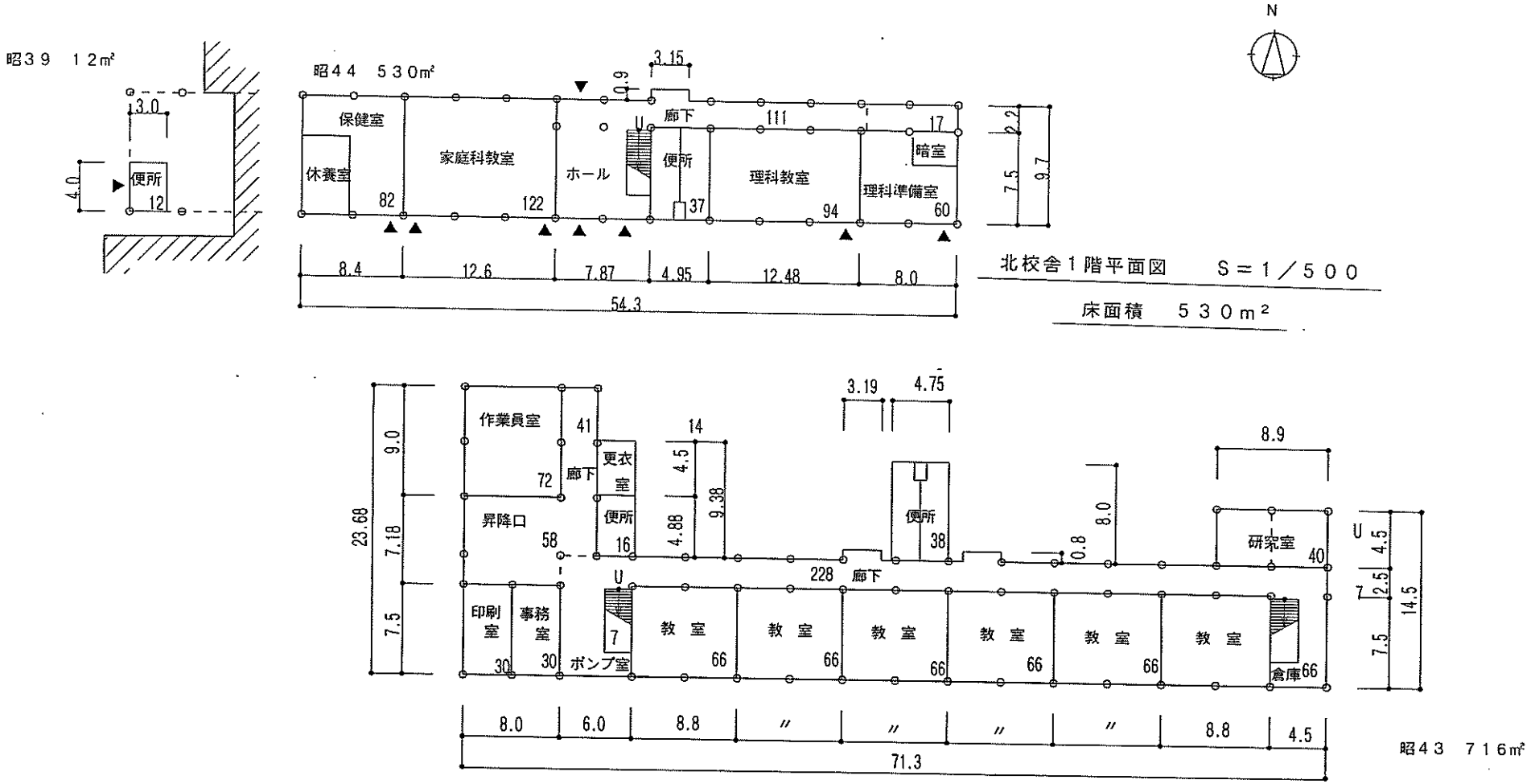

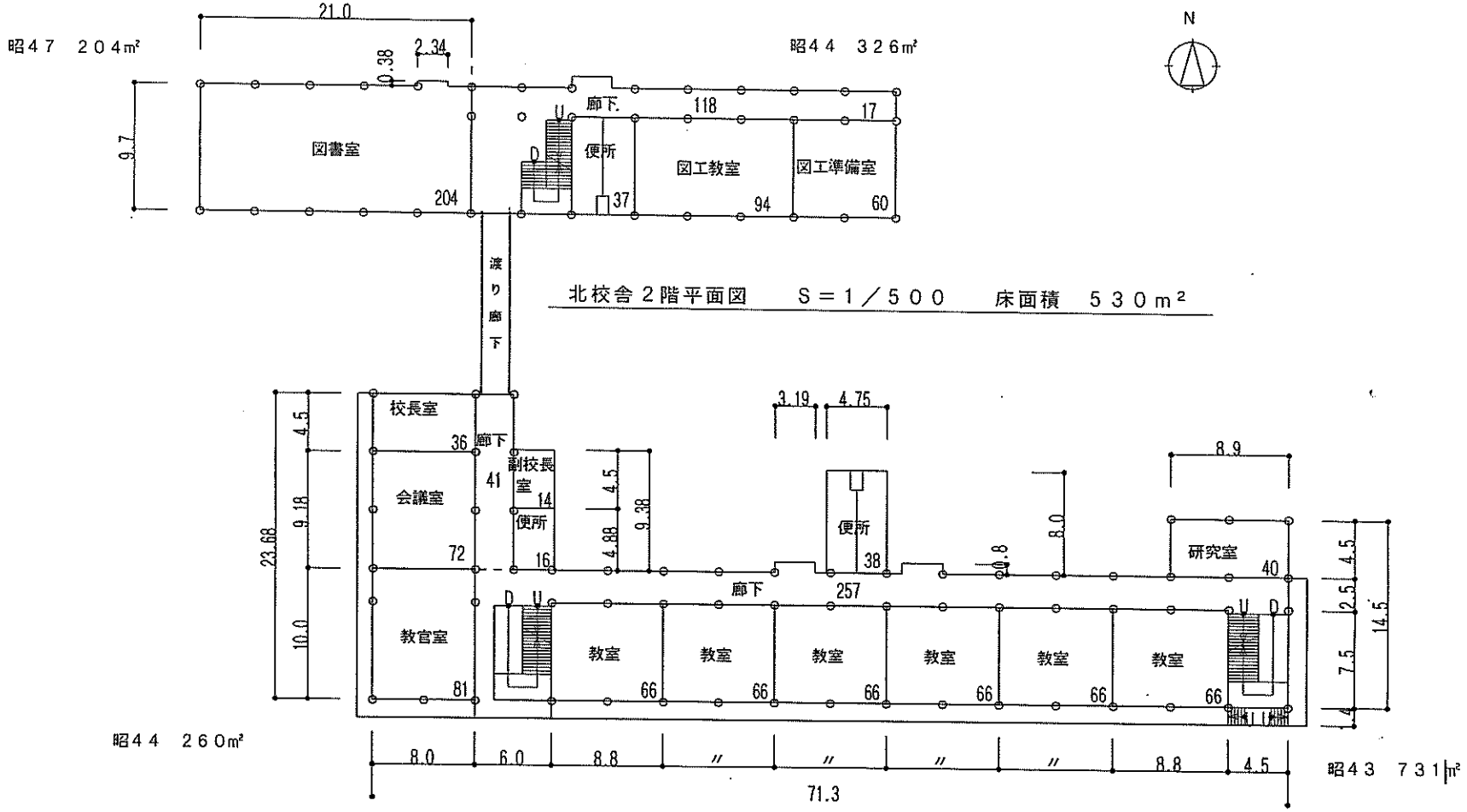

北校舎２階平面図　S＝1／500　床面積　530m²

南校舎２階平面図　S＝1／500　床面積　991m²

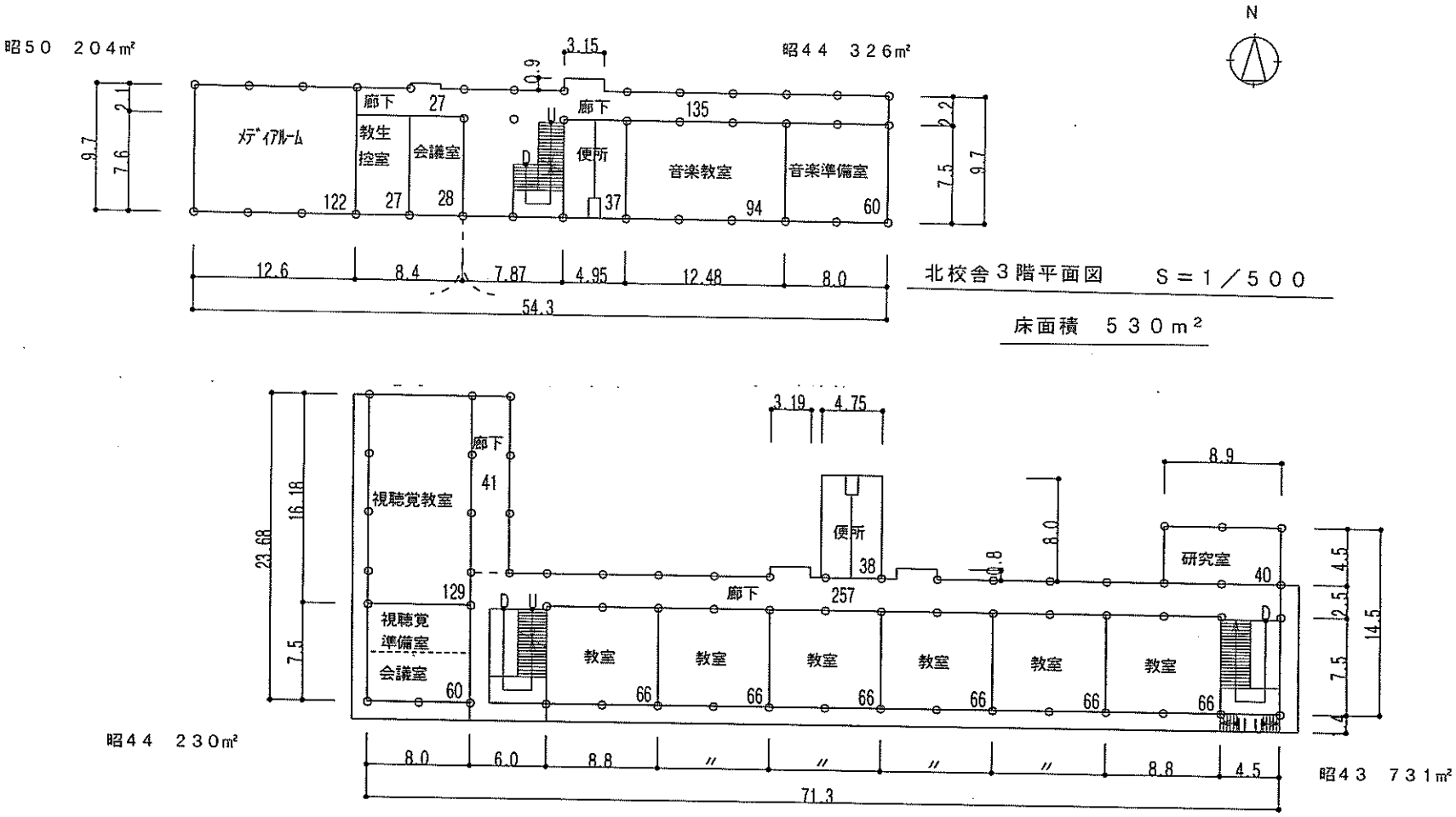
昭５０　２０４㎡
昭４４　３２６㎡
N
3.15
0.9
廊下
27
廊下
135
メディアルーム
教生
控室
会議室
便所
音楽教室
音楽準備室
122
27
28
37
94
60
9.7
7.6
2.1
2.2
7.5
9.7
12.6
8.4
7.87
4.95
12.48
8.0
54.3
北校舎３階平面図　S＝1／500
床面積　５３０m²
3.19
4.75
8.9
廊下
41
視聴覚教室
便所
38
8.0
0.8
研究室
40
23.68
16.18
129
廊下
257
視聴覚
準備室
会議室
60
教室
66
7.5
4.5
2.5
14.5
昭４４　２３０㎡
8.0
6.0
8.8
8.8
4.5
71.3
昭４３　７３１㎡
南校舎３階平面図　S＝1／500　床面積　９６１m²

附属池田小学校体育館平面図

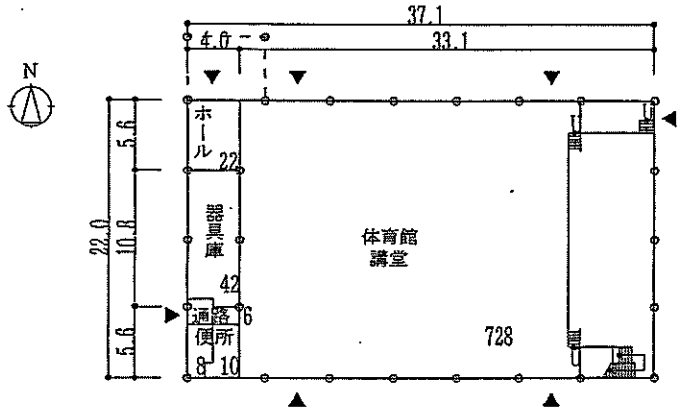

010　1階平面図　S＝1／600　床面積　816㎡

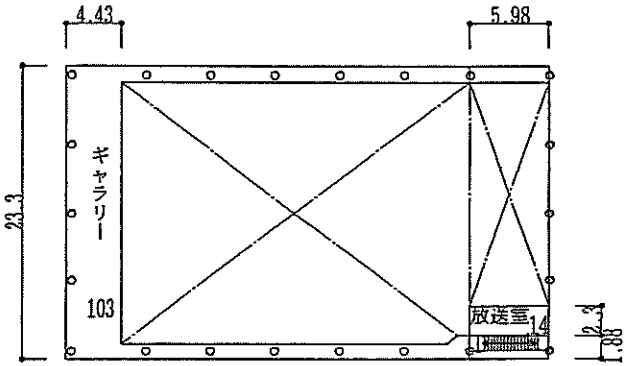

2階平面図　S＝1／600　床面積　128㎡

高等学校
中学校
小学校

附属学校専用道路入り口
（中高生が主に利用、
児童も通学時に利用）

校内専用道路．右が小学校運動場．
写真手前と奥に通用門がある．

通用門
（この部分で専用道路と接続）

荒堀川
（河床は小学校敷地より２～３m低い）

夏季主風向
N
冬季主風向

テニスコート
教材園
自然観察園
運動場
-3000
プール
-2500
+2500～3000
中高体育館
メディア
センター
高校校舎
北校舎とブリッジで中高ゾーンと接続されている
（２階レベルでのアクセスは可能）
荒堀川沿いの法面の緑
中学校舎
北校舎
時計台
サルスベリ
±0
通用門（ブリッジ）
南校舎
クローバー
広場
体育館
調理室
運動場
プール
駐車場
+4000～4500

緑豊かな観察園

隣地沿いの緑

小学校正門

自動車専用門
（搬入/駐車場用）

法面の緑

通用門

正門、自動車専用門（右）と体育館、南校舎の位置関係．南校舎から前面道路への視線を体育館がさえぎる．

南校舎と体育館の間のクローバー広場を見る．
写真左手の体育館が前面道路への視線をさえぎる．

数字は小学校校舎敷地よりの高低差を示す

敷地状況分析図
1/1500

4．仮設校舎の概要

附属池田小学校はできるだけ早く授業を再開するために、本校舎から西へ徒歩で約１０分離れた大阪教育大学旧池田分校跡地に仮設校舎が設置された。
施設概要は次のとおりである。

①敷地面積　２４，９９６．５㎡
②延べ面積　　４，８７６．３㎡
③鉄骨構造２階建て（プレハブ）
④安全対策
・防犯カメラ（８台）
・校舎への出入口を１カ所とするため校地内をフェンス（高さ２ｍ）で区画
・ガードマンの常駐（正門）
・緊急警報装置　［押し釦２０６個、６０警戒区域（ベル６０個）］
・中庭を囲む校舎配置
⑤現仮設校舎は、セキュリティを優先した建物だからこそ、児童が通学できているとの意見がある反面、「見通しが良すぎ、色々な物が目に入り集中出来ない」「要塞的で圧迫を受ける」との声もある。

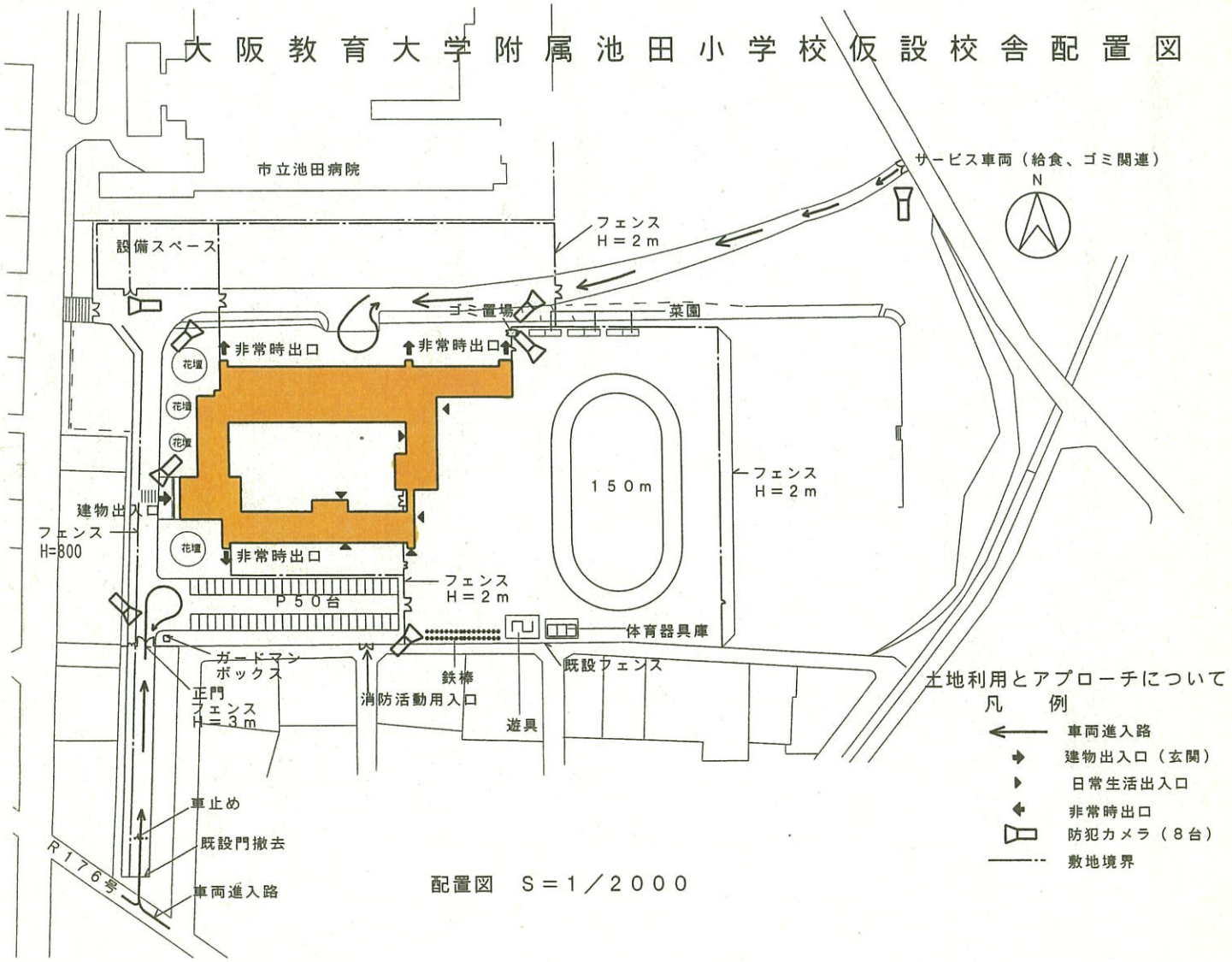

配置図　Ｓ＝１／２０００

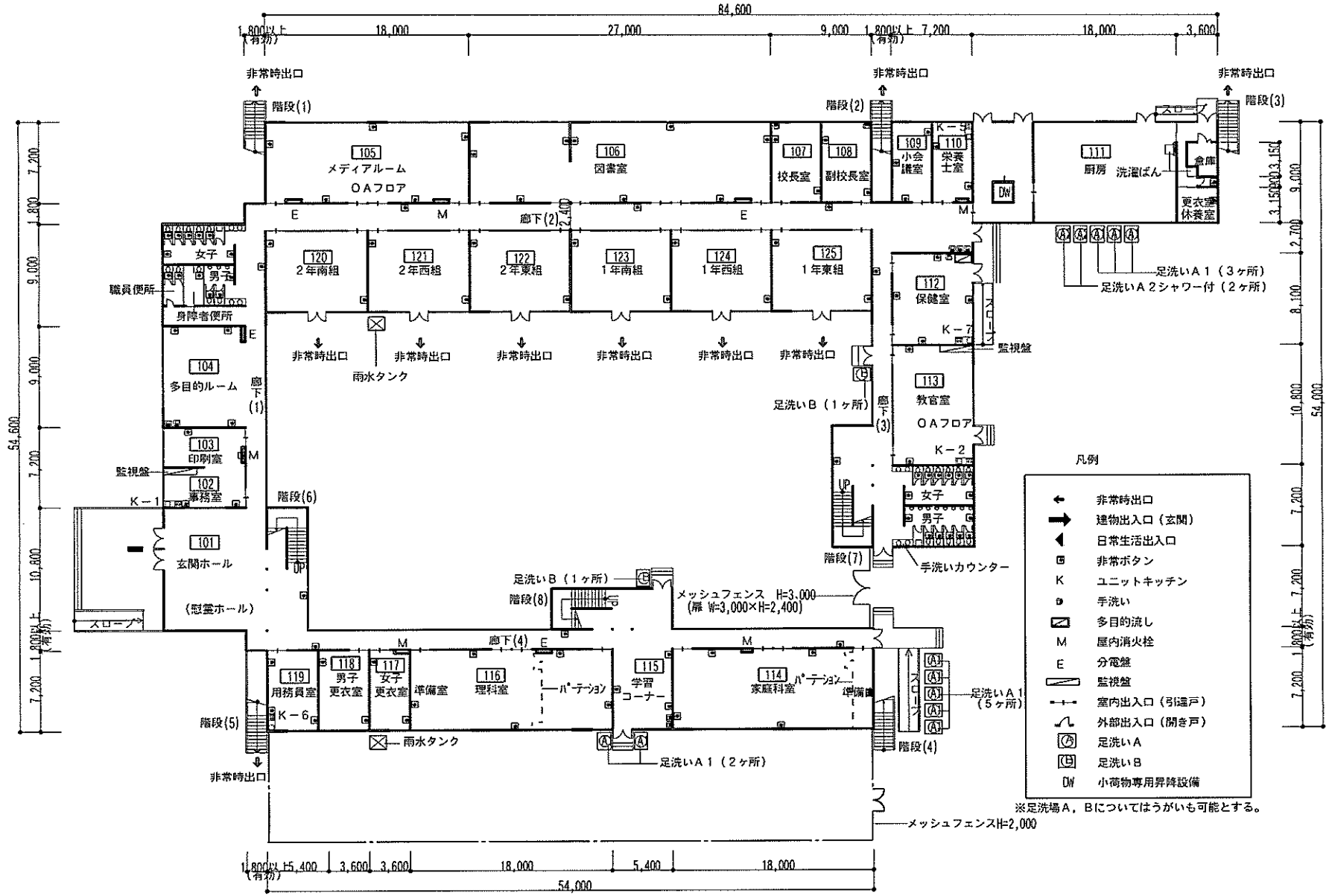
84,600
非常時出口
階段(1)
階段(2)
階段(3)
105 メディアルーム OAフロア
106 図書室
107 校長室
108 副校長室
109 小会議室
110 栄養士室
111 厨房
洗濯ばん
倉庫
更衣室 休養室
DW
廊下(2)
120 2年南組
121 2年西組
122 2年東組
123 1年南組
124 1年西組
125 1年東組
112 保健室
監視盤
足洗いA1（3ヶ所）
足洗いA2シャワー付（2ヶ所）
女子
男子
職員便所
身障者便所
104 多目的ルーム
廊下(1)
雨水タンク
足洗いB（1ヶ所）
廊下(3)
113 教官室
OAフロア
103 印刷室
102 事務室
K－1
K－2
階段(6)
階段(7)
手洗いカウンター
101 玄関ホール
（慰霊ホール）
スロープ
足洗いB（1ヶ所）
階段(8)
メッシュフェンス H=3,000
（扉 W=3,000×H=2,400）
廊下(4)
119 用務員室
118 男子更衣室
117 女子更衣室
準備室
116 理科室
パーテーション
115 学習コーナー
114 家庭科室
足洗いA1（5ヶ所）
階段(5)
階段(4)
K－6
雨水タンク
足洗いA1（2ヶ所）
メッシュフェンスH=2,000
凡例
非常時出口
建物出入口（玄関）
日常生活出入口
非常ボタン
K ユニットキッチン
手洗い
多目的流し
M 屋内消火栓
E 分電盤
監視盤
室内出入口（引違戸）
外部出入口（開き戸）
足洗いA
足洗いB
DW 小荷物専用昇降設備
※足洗場A，Bについてはうがいも可能とする。
54,000

1階平面図　S＝1／500

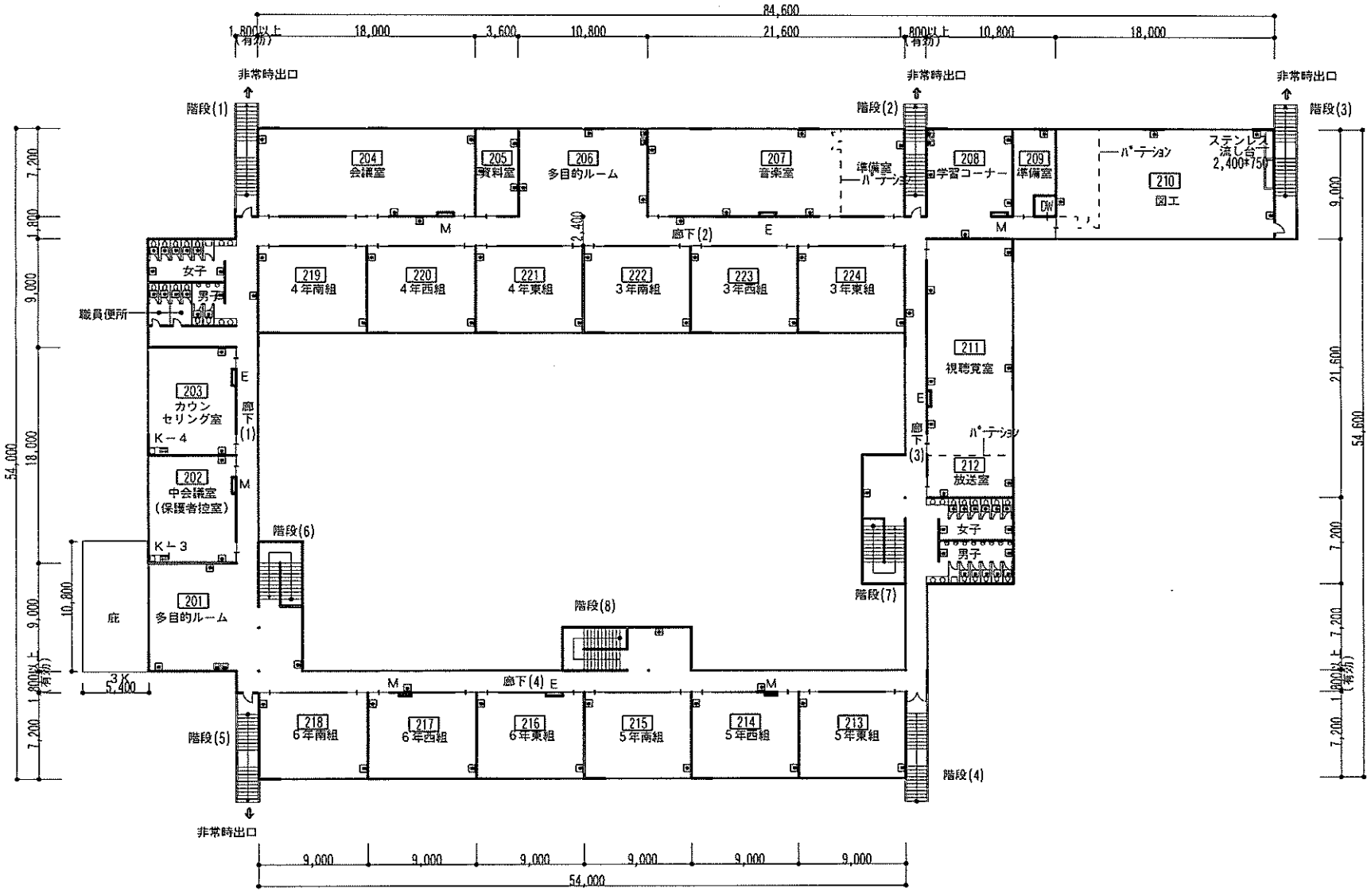
84,600
1,800以上（有効）
18,000
3,600
10,800
21,600
1,800以上（有効）
10,800
18,000
非常時出口
階段(1)
階段(2)
階段(3)
階段(4)
階段(5)
階段(6)
階段(7)
階段(8)
204 会議室
205 資料室
206 多目的ルーム
207 音楽室
準備室 パーテーション
208 学習コーナー
209 準備室
210 図工
パーテーション
ステンレス流し台 2,400*750
DW
M
E
廊下(2)
2,400
219 4年南組
220 4年西組
221 4年東組
222 3年南組
223 3年西組
224 3年東組
211 視聴覚室
212 放送室
パーテーション
廊下(3)
女子
男子
職員便所
203 カウンセリング室
K－4
202 中会議室（保護者控室）
K－3
201 多目的ルーム
庇
3K 5,400
廊下(1)
廊下(4)
218 6年南組
217 6年西組
216 6年東組
215 5年南組
214 5年西組
213 5年東組
54,000
7,200
1,800
9,000
18,000
10,800
21,600
9,000
54,600
7,200
1,800以上（有効）
9,000
9,000
9,000
9,000
9,000
9,000
54,000

2階平面図　S＝1／500

第3章 校舎改築等にあたっての基本的考え

1.検討課題とその結果

委員会での議論や保護者、及びメンタルサポートチーム等事件関係者との意見交換を通じ、検討すべき課題として上がったのは以下のとおりである。

○ 「子どもの思い出が詰まった校舎は何らかの形で残して欲しい」と願う保護者の意見の一方、「校舎の風景を一新しないと事件に対する記憶が再現し学校に行けない」と相反する強い意見があること。
○ 校舎を一新してもフラッシュバックが決して起こらないとの保証はなく、また、校舎がそのままではフラッシュバックが必ず起こるとも言い切れない。また、本校舎を見ると心が不安定になる児童が仮設校舎には精一杯の努力しながら、何とか通学している事実があること。
○ 亡くなった児童の遺族、負傷した児童の保護者、この事件を目の前にした児童の保護者などの意見も尊重しなければならない。一方、学校には多くの児童が在校し、また、毎年新しい児童が入学する。
○ 長い歴史を持つ学校を簡単に一新して良いものなのか。
○ この事件を契機に、全国の学校で安全管理が問い直されているなかで、地域との結びつきが希薄な附属学校の先駆となること。
○ 公共の施設として整備するには、社会への理解を求めると同時に社会からの付託に答えるべく、附属学校としての役割である教育の実験的・実証的研究及び学生の教育実習等を通じて、地域の教育の向上に貢献しなければならない。

その後本委員会において各検討事項を討議した結果は次のとおりである。

○ 風景を一新（全面改築）しないと事件を想起するとは言えないが、万全を期するため、校舎等のイメージを変えることが必要である。
○ この惨事の最大の被害者である遺族の気持を尊重し、事件の起こった南校舎は、何らかの形で残すとともに1階は用途変更する。
○ 児童にとって精神的に大きな支えになっている、愛着、思い出のあるものは極力そのまま残すことが必要である。
○ これからの多様な教育・学習方法に対処できることが望ましい。
○ 安全の確保は、施設などのハード面だけでは成り立たないので、ハード面の整備とあわせて、安全管理体制等のソフト面の充実、危機管理意識の持続が重要である。
また、人の目が多いことが安心感につながるので地域の連携を得ることも大切である。
○ 公共の学校である以上、内容は公共性をもたねばならない。

2.改築に当たっての基本方針

以上の検討を踏まえ、校舎改築等に当たっては下記の（1）の基本方針のもと、（2）の留意事項に従って整備されるよう提言する。

（１）基本方針

附属池田小学校が育成を目指す子ども像は、学校要覧によると

①人間性に満ちた情操豊かな子ども
②自主的・創造的に考え、表現し、行動する子ども
③自他を尊重し、協力しあう子ども
④真理を追求し、社会の向上に努める子ども
⑤健康で、意志強くやりぬく子ども

としている。

このことを生かすとともに、今回の事件を風化させることなく、事件をできるだけ正面からとらえ、将来を生き抜く子ども達を育てるために、安全かつ安心感が持て、多様な体験と出会いのある快適な教育環境とすることが必要である。

（２）留意事項

１）安全・防犯について

① 今回の事件は、不審者が校内に侵入のうえ、容易に南校舎まで行けたことを踏まえ、施設などのハード面の整備と併せて、安全管理体制の充実、危機管理意識の向上を図らなければならない。

② 校地・校舎内とも死角が少なく、多くの目が注がれることが必要である。

③ 児童、教職員、訪問者等の出入りを確実に把握するためと、中高の生徒との交流促進などから、小・中・高の校地内への出入りは１カ所とし、警備員１名を配置することが望ましい。

④ 校地境界周辺は、現在の恵まれた自然環境も保持しながら、見通しを良くし、侵入し難くするため囲障の形、高さについて十分に配慮することが大切である。

⑤ 異変があった時、教職員等が素速く対応できるように、適切な監視・警報・通報システムを整備する必要がある。

⑥ 一般的な安全管理設備のみならず、大惨事を経験した附属池田小学校には、当校特有の防犯設備が、しかも子ども達の目に見える形で示されることが必要である。現在在籍する児童のみならず、今後入学して来るであろう児童のためにも、子ども達が直感的に「この学校は安心である」と感ずるような配慮を要する。

２）心に傷を負った児童へのケアについて

現在の校舎及び風景のままだとフラッシュバックなど苦痛な記憶の再体験が必ず繰り返されるとは言えない反面、一新すればフラッシュバックなど苦痛な記憶の再体験を抑えられるとも言えない。

しかしながら、「学校に行きたくない」「学校も見たくない」と話していた児童も、仮設校舎には通学できている。このような状況を勘案し、万全を期するために、校舎等のイメージを変える事が必要である。

また、安心感が生まれるように、いつも身近に先生の目があることが望まれる。

３）事件の風化防止について

再び会えない、亡くなった子ども達を想起する風景として、南校舎の保存を強く

求める声もある。亡くなった子ども達を思い続けることの意義、また事件を忘れない責任、社会の不正に屈しない理念を大切にするためにも、南校舎の骨格を変えることなく改修整備することが望ましい。

また、今回の未曾有の大惨事を決して忘れることなく、さらなる学校安全のためにも祈念・慰霊碑的なものを置く場所を設ける。その場所は、一般社会の人々も外部から、あるいは小学校内からも近づきやすい場所が望ましい。現在の正門辺りが候補地である。

4）学校開放について

学校の安全は、安定した地域社会の中で実現されるものであることも踏まえ、地域社会に開かれた学校づくりに向けた学校関係者の一層の取り組みとともに、安全性を確保のうえ校地・校舎の地域への開放も可能となる施設面の工夫が求められる。

5）その他校舎の整備について

① 事件の起こった南校舎は内外部の改修を行い、「子どもの思い出が詰まった校舎は何らかの形で残して欲しい」という意見と、「校内の風景を一新しないと、フラッシュバックなど苦痛な記憶の再体験が起こり学校に行けない」という相反する意見を融合させるよう試みる。

なお、1階は普通教室から交流スペース、教職員の研修にも利用するメンタルケアスペース、教育実習・実践室、ＰＴＡ活動室、資料室、会議室などに変更することが考えられる。

② 北校舎は、現在地に残される南校舎に依って生じる虞のあるフラッシュバックなど苦痛な記憶の再体験を抑えるために、また、これからの多様な教育・学習方法に対処しやすくするために、さらに、校舎北側崖地に近接し過ぎていること、等の理由から改築することが望ましい。

③ 体育館は、小学校敷地の南側市道と南校舎の間に在る。そのことが外来者に対する南校舎からの見通しを悪くし、今回の事件に繋がったという意見がある一方、体育館の位置が事件に強く関係したとは断言出来ないとの意見もあった。

これらの意見の下でも体育館の移設という考えもあったが、通用門の整備、アプローチの変更等を講じれば、現体育館の撤去、あるいは移設等が必要であるとは考えない。 ただし、南側市道と南校舎との間の透過性を増すために、体育館壁面の可視化を図ることが有効と考える。

3.校舎改築検討委員会における検討事項と主な意見等

項目		内容	意見のまとめ
1. 安全・防犯への対応	1） 安全性の確保		①児童が安心して学校生活を送れるようにすること。 **②安全管理体制･意識が必ずしも十分ではなかった**という反省にたち、施設整備などのハード面の整備とあわせて、安全管理体制等の充実をはかることが望まれる。 ③緊急時に即応できる安全管理体制を確立するとともに、施設等の安全確認や定期点検、来校者の確認、教職員の危機管理研修・訓練等の日常的な取り組みを通して危機管理意識の持続につとめることが望まれる。 ④学校の安全確保の取り組みは、学校だけの問題としてとらえず、保護者・地域・警察等との連携を図り、地域の「防犯まちづくり」の中に位置付けることが重要である。
	2） 不審者の侵入防止・犯罪防止	（1） 校地内への侵入等に対して	①人の出入りを確実に把握するため、**池田エリアで１名の警備員配置を前提に正門（児童・教職員が日常的な登下校に用いる）は１カ所に絞る。** ②なお、緊急用の非常門の設置は別途必要。 **③正門にはカメラ付きインターホン（オートロック方式）を設置する必要がある。** **ただし、事件を体験した本校では警備員も配備することが望まれる。** ④校舎内の各所に警報設備、また校地の境界線の各所に監視カメラやセンサー等を設置することが望まれる。 ⑤管理諸室は、校地へ目が行き届き易く緊急時に即応できる位置とする。 ⑥校地境界周辺は、見通しが良く侵入し難くすることが大切である。 ⑦教職員や児童が異常の把握を行い易くするため、学校生活で長時間在室する普通教室は校舎内の教員室や事務室等から見通しのきく位置とする。
		（2） 校舎内への侵入等に対して	**①子ども達が、現仮設校舎より安全だと認識できるように、児童の近くにいつも先生の目があること。** ②緊急時に即応し易いように、多くの児童・教師の目が注がれ得る校舎配置、構内動線とすることが重要である。 ③校舎内での死角をなくし、異常事態の把握を行い易くする。（例えばオープンスクール化） **④警報、通報システムを設置する必要がある。**
2. 事件への対応	1） 心の傷のケアについて	（1） ソフト面で行うべきこと	**①事件を正面から捉えて、不確実な社会を力強く生き抜き充実した人生を送るための基礎を培うことを教えていくも大切である。** ②安心感が生まれるように、いつも身近に先生の目があること。 **③専門家との連携がいつでも取れる体制を確立することが望まれる。**
		（2） ハード面で行うべきこと	**①事件に関連した場所には、個々の児童の判断で近寄れたり、忌避できたりできるような多様な動線を確保。** ②外傷的な事件の心理的不適応が空間的な要因によって惹き起こされるか否かは個別の条件による。従って、心理的不適応を引き起こす全ての要因を公共の建物から取り除くことは困難である。 ③ただし、今回の事件は犯罪による未曾有の大惨事であったことと、現仮設校舎には通学できていることから、**フラッシュバックなど苦痛な記憶の再体験を抑えるために本校舎はイメージを変えることが望ましい。**

項目		内容	意見のまとめ
2. 事件への対応			④カウンセリングの充実のため「教育相談室（心の教室）」「カウンセリング室」及び「ＰＴＡ室（保護者）」のような室を設けることが必要。 **⑤先生、異学年などとの触れ合いを通じて、学校生活に前向きに取り組む力を育てるため「多目的スペース」のような室を確保する必要がある。** **⑥自然観察、植物栽培等の「育てること」や「つくること」を通じて心の傷を癒すとともに、学ぶ場として「自然観察園」の維持や「ビオトープ」の整備を行うことが望ましい。**
	2） 事件の風化防止について		①遺族等が亡くなった子どもの事を語り合える場所として、**南校舎１階に交流スペースを確保する必要がある。** **②校地境界付近に、内外から、自由に訪れることができる慰霊・祈念・記念的なスペースを整備する必要がある。**
3. 教育への対応	1） 教育・学習方法の多様化について		①一人一人の児童に応じた学習を促すために、「特別活動室」「共通学習室」などの諸室の確保が必要。 ②将来において多様かつ多目的な教室使用が可能であるようにする。
4. 地域との連携	1） 学校開放について	（1） どのような形態がとれるのか	①附属学校は地域との関係が希薄なため、運営上のオープン化は難しいが、地域によって見守っていただけるような社会的環境が醸成されていくためにも、出来る限り校地・校舎等の開放可能な範囲を拡大することが望ましい。
5. 学校生活における愛着・思い出になるものへの対応		（1） 精神的に児童などの大きな支えになるこれらのものをどのように扱うか	①下記のもの等は、児童への精神的ケアからも、現在位置でそのままの形で残す。困難な場合は、別の位置で考慮する必要がある。 **・自然観察園のトトロの抜け穴、お地蔵さん** **・金魚プール** **・南校舎と体育館の間のクローバー広場** **・南校舎の時計台** **・卒業記念樹、制作品**
6. 校舎等の整備	1） 校地へのアプローチ		①安全管理からと、**中・高の生徒との交流の促進などの観点から、中学・高校と同じアプローチとする。**
	2） 施設配置について		①現在の施設配置は、機能・環境上などに特に問題が無いこと、並びにその根本的な変更には大規模な土地造成を要することから、現在の施設配置を基本とする。

項目		内容	意見のまとめ
6． 校舎等の整備	3） 校舎等について		**①南校舎は、保護者等の気持・意見を配慮の上、事件の記憶は残るが、その反面景観のイメージを変えるような改修とする。1階は用途変更する。** **②北校舎は、「安全・防犯への対応」「児童への心のケア」「これからの教育への対応」に対し、現況の配置・平面構成では対応できないため、新たな構成を検討する。** ③体育館は、総合的な防犯対策を講じることによって撤去あるいは移設等の必要はないものの、外来者に対する南校舎からの見通しを悪くしているので、**壁面をできるだけ可視化して、南側市道と南校舎との間の視線透過性を高めることが必要。**
	4） 公共建物として		①社会への十分な説明を行い理解を得ることが必要。 ②工事費は、より低廉かつ妥当であること。

※ゴシック体の文字は附属池田小学校独自の事を示す。

第4章　校舎改築案の検討

1.面積規模の設定

国立学校建物基準面積算出表（平成１３年度）の附属小学校の基準面積により、延べ面積は、校舎約６，０００㎡、体育館約１，２００㎡とする。

ただし、事件の起こった南校舎１階は、今回の悲惨な事件を風化させず、安全管理の大切さへの警鐘とするために、現在の普通教室から「遺族が子どもと会える場」「だれでも憩い、交える場」に用途変更を行うのが適当と思われる。そのために、校舎改築案の検討においては、南校舎１階に相当する面積は「設定外」として扱うものとする。

2.校舎ブロックプランの検討と提案

（１）計画の考え方

施設配置（ブロック）の提案は第３章の基本的考えに基き行うものとするが、通常の計画要件となる「教育内容・教育方法の変化等への対処（ユーザの使い方）」などのソフト面だけでなく、今回は、児童が不登校になる可能性のある心の傷に対処すること及び公共施設として過大投資にならないようにすることも大きな要件であると思われる。

このため、提案にあたっては基本的考えから計画要件となる事項を立て、可能性のある施設配置（ブロック）を抽出し、検討を行うことにした。

（２）計画と評価

要件として考えられる事項

① これからの教育・学習方法への対応が出来ること。

② 南校舎は改修とするが、現在の景観が残っていること。

③ フラッシュバックなど苦痛な記憶の再体験を抑えるため校舎はイメージを変えることが望ましい。ただし、上記②とは矛盾するが、デザイン的に調和するように工夫することが要求される。

④ 正門（児童、教職員が日常的に登下校に用いる）は池田エリア(小中高)で１カ所に絞る。

⑤ 公共の施設として社会に受け入れられること。

この要件と設定規模に基づき、委員会事務局より提案のあった４（A，B，C，D）案を検討した結果、次頁比較表のとおり、４案中Ｄ案が優れていると判断された。

しかし、これまで児童が慣れ親しんだ「正門－体育館－サルスベリー南校舎」の一連の景観を継承すべきであるとの指摘があり、これを勘案してＤ案をベースにアプローチの複数化を図ったＥ案を作成した。更に、Ｅ案のアプローチを変更したＥ'

案、および、A案のアプローチ等を変更したA'案が提案され、これらを併せて種々検討の結果、フラッシュバックなど苦痛な記憶の再体験の虞が少ないと思われること、及び、登下校アプロー チに選択の幅があることを配慮して、E案が望ましいとの結論に至り、駐車場の位置を修正の上、これを本報告における「附属池田小学校校舎改築検討委員会提案計画」とすることとした。

計 画 案 の 比 較 表

検 討 項 目		A 案	B 案	C 案	D 案
教育・学習方法への対応が出来るか（ｵｰﾌﾟﾝｽﾍﾟｰｽ等への柔軟性）		△ 制約がある	○	○	○
良好な室内環境が確保出来るか（日照、通風、ゆったり感等）		△ 北校舎の北側の崖との距離が少ないため圧迫感を受ける	× 各 教室棟とも市道・体育館からの騒音等の影響を受ける	× 普通教室棟は市道からの騒音等の影響を受ける	○
事件風化防止のため南側市道から見た現情景が残るか		○	× 校舎ゾーンの再構築により一新となる	× 校舎ゾーンの再構築により一新となる	△ 南校舎と体育館は現在の位置
（フラッシュバックなど）苦痛な記憶の再体験を抑えるため、風景のイメージチェンジが図れるか	課業中（普通教室からのこと）	× すべての校舎は現在の位置である	△ 中庭をはさんで南校舎がある	△ 中庭をはさんで南校舎がある	○
	登下校時	× すべての校舎は現在の位置である	○	○	△ 北側玄関より登下校できる
正門は1カ所に絞る		○	○	○	○
公共の施設として社会に受け入れられるか（工事費等）		○ 改修費が必要である	× 必要に対する社会の理解を得る事が難しい	× 必要に対する社会の理解を得る事が難しい	△ A案に比べ工事費が割高となる
安全管理の難易		× サービス用の通用門が必要	× サービス用の通用門が必要	× サービス用の通用門が必要	○

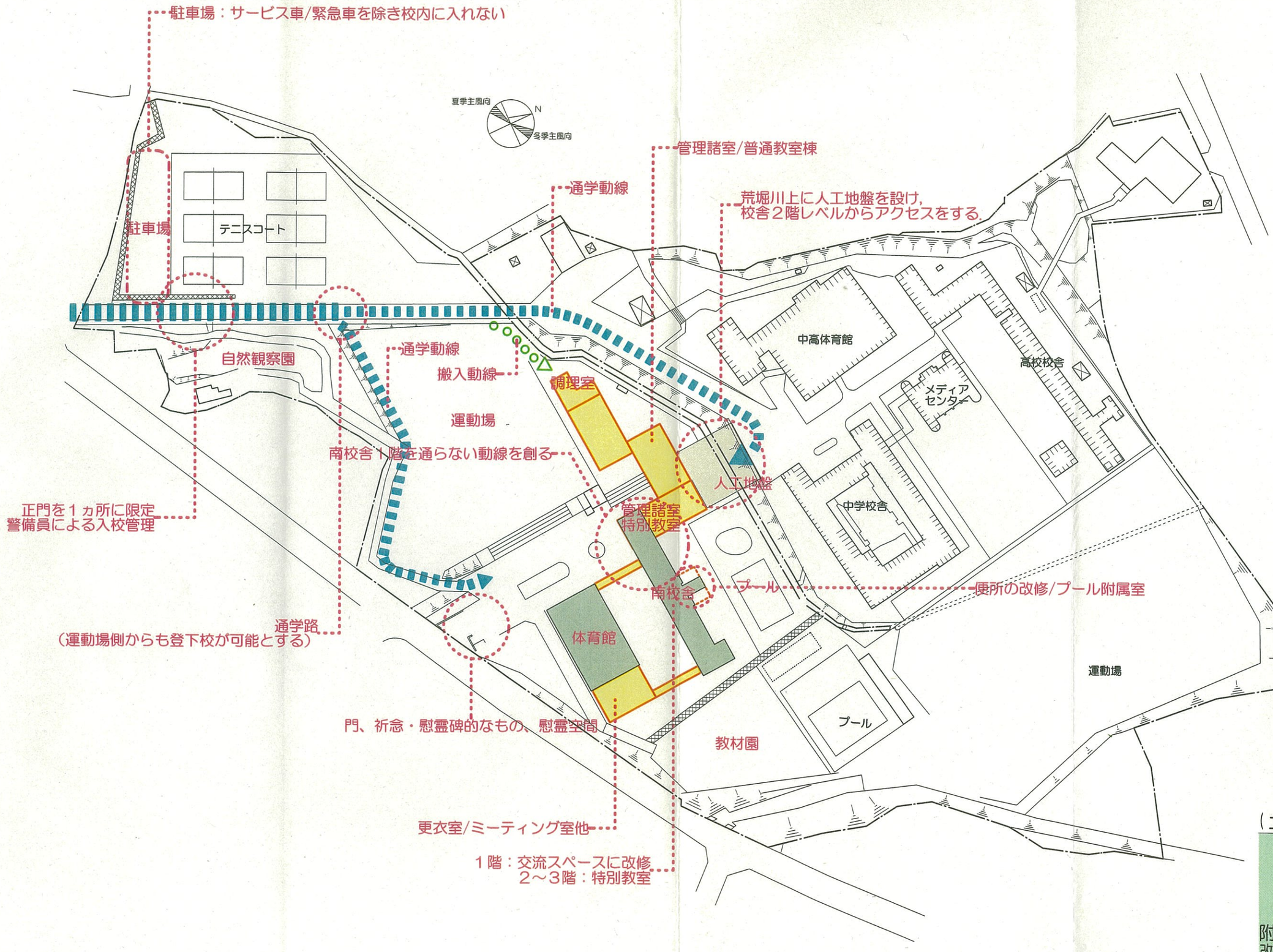

（土地利用・動線計画図）

1/1500

附属池田小学校校舎
改築検討委員会提案計画

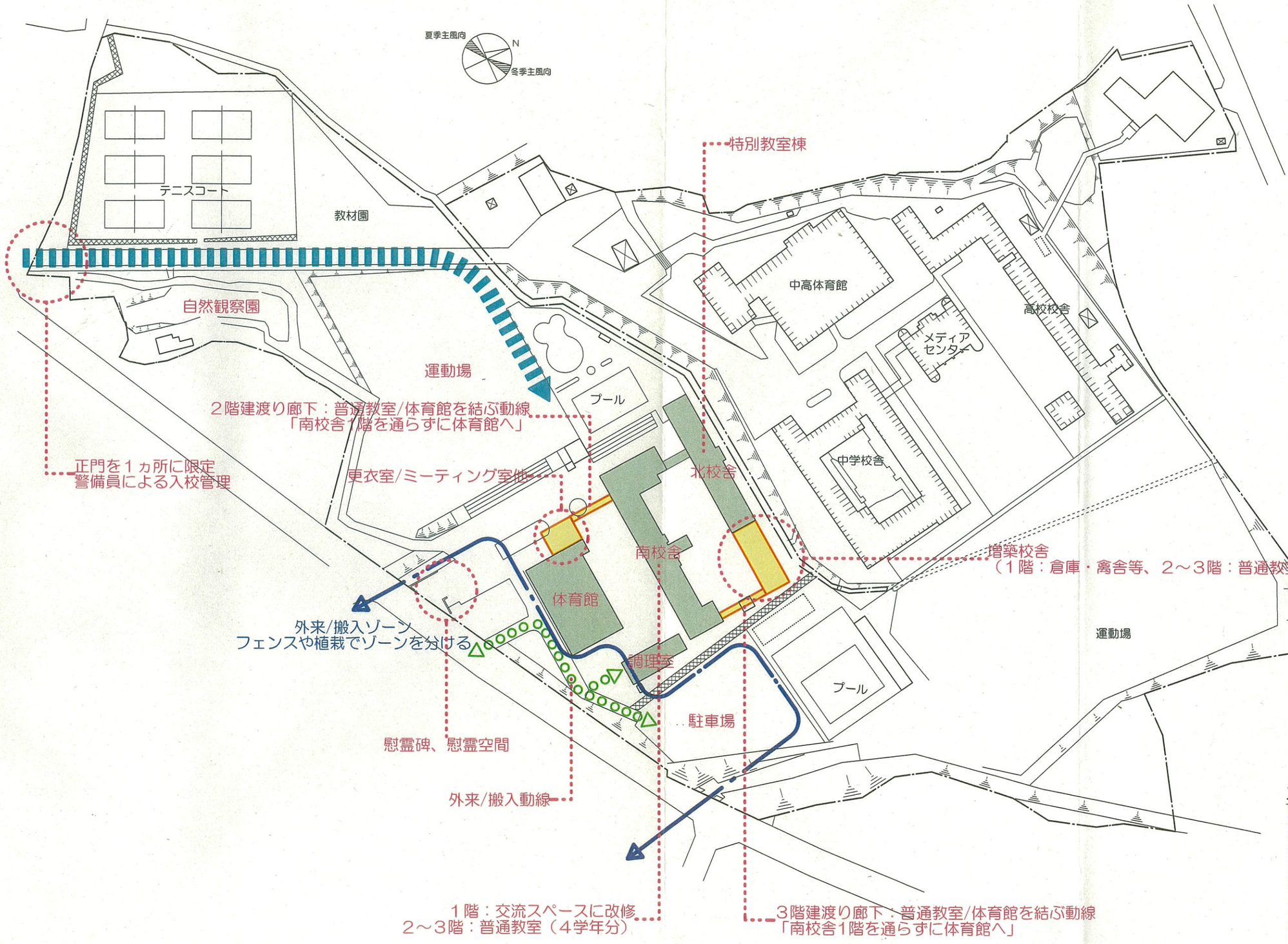

土地利用・動線計画図

1/1500

A

附属池田小学校
校舎改築検討案

駐車場：サービス車/緊急車を除き校内に入れない

夏季主風向
N
冬季主風向

駐車場
テニスコート
教材園
自然観察園
運動場
プール
荒堀川上に人工地盤を設け，
校舎２階レベルからアクセスをする．
中高体育館
高校校舎
メディア
センター
中学校舎
人工地盤
管理諸室
特別教室
体育館
南校舎
普通教室棟
調理室
２階建渡り廊下：普通教室/特別教室・体育館を
結ぶ動線「南校舎１階を通らずに移動できる」
正門を１ヵ所に限定
警備員による入校管理
外来/搬入ゾーン
フェンスや植栽でゾーンを分ける
慰霊碑、慰霊空間
搬入動線
３階建普通教室棟
教室+ワークスペース
体育館
南校舎との間をアトリウム（共用の吹抜け空間）とし，
交流スペースと一体化させる
運動場
プール
テニスコート
１階：交流スペースに改修
２～３階：特別教室

土地利用・動線計画図
1/1500

B

附属池田小学校
校舎改築検討案

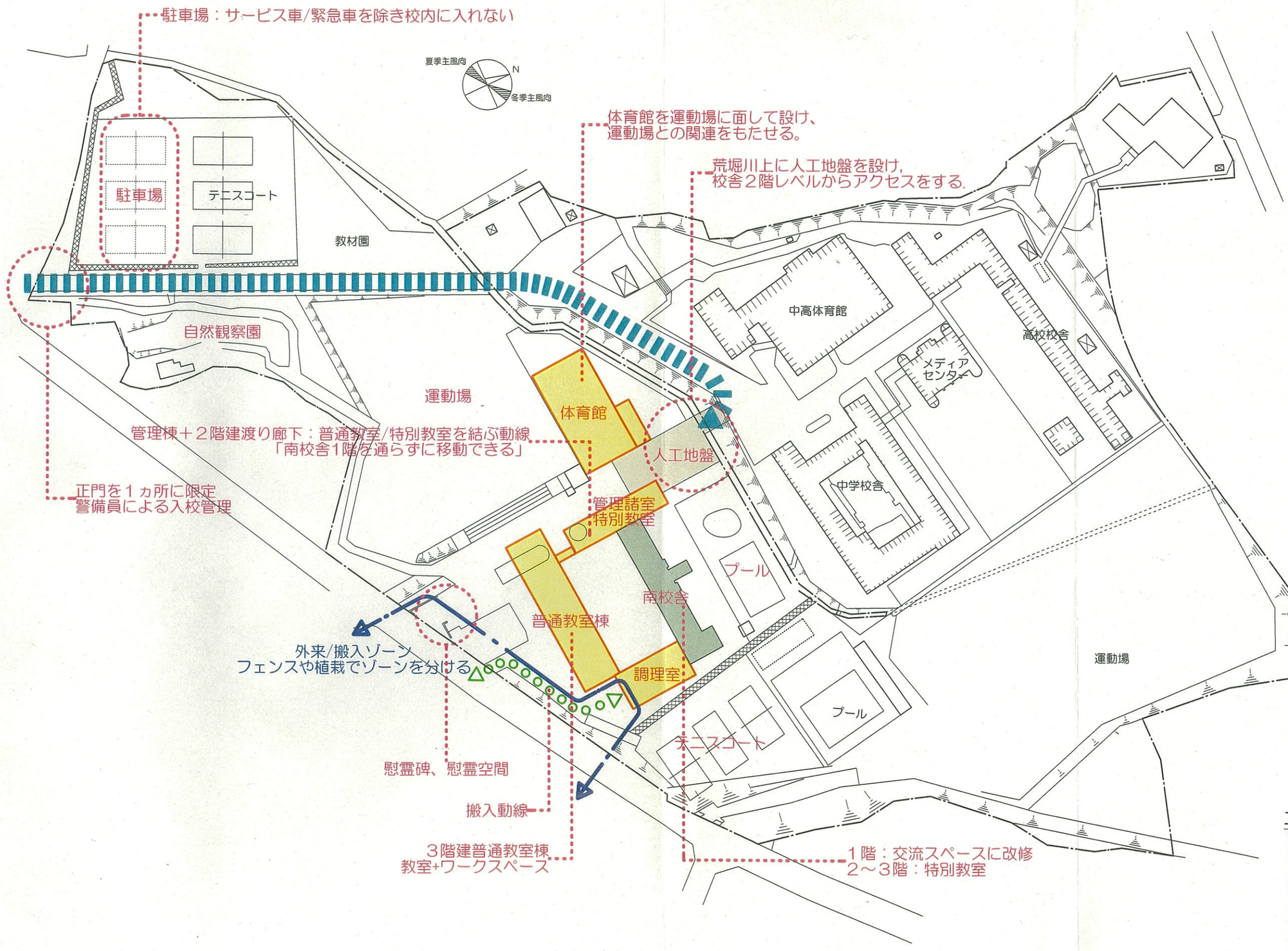

土地利用・動線計画図

1/1500

C

附属池田小学校
校舎改築検討案

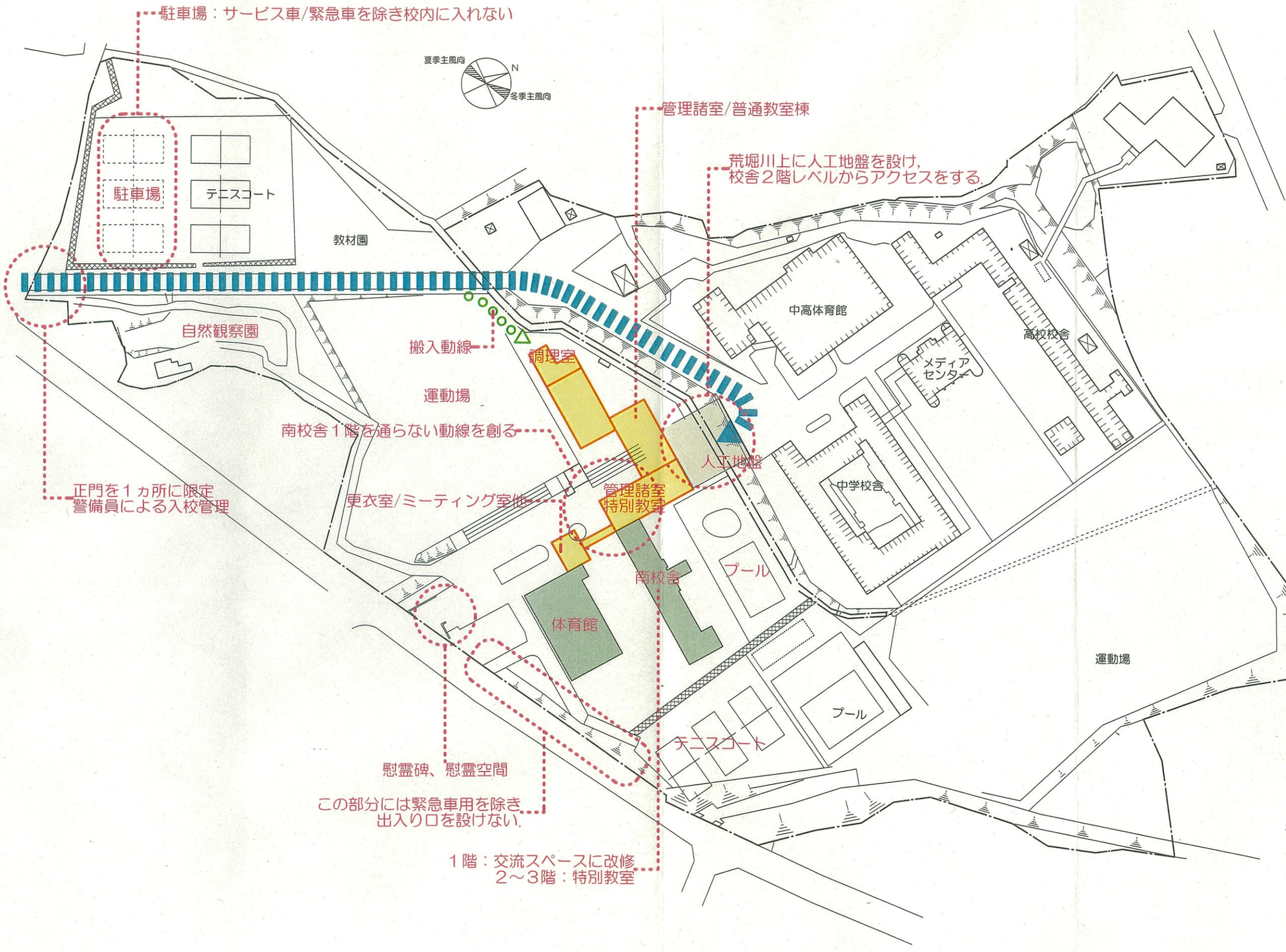

土地利用・動線計画図
1/1500

D

附属池田小学校
校舎改築検討案

附属池田小学校校舎改築　土地利用・動線計画検討案比較

検討案	A 案	B 案	C案	D案
	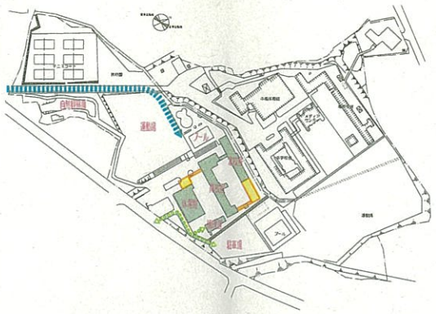	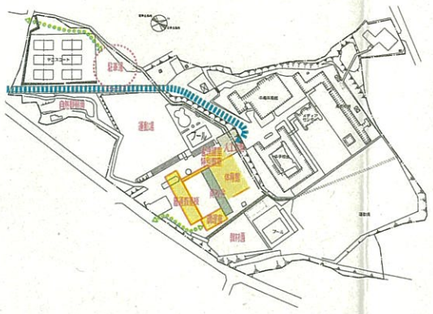	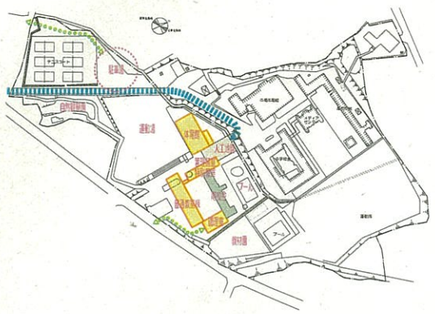	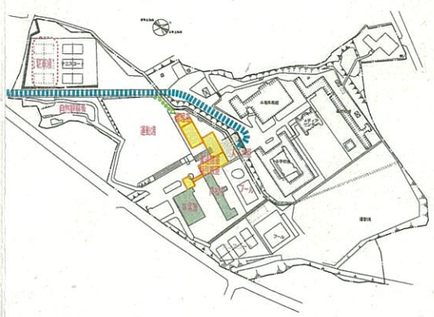
土地利用のパターン	● 南校舎の交流スペースとする部分の普通教室を北校舎の東に増築する。 体育館に更衣室、ミーティングスペースを増築し、南校舎と接続する。	● 児童の生活ゾーンである教室棟を日当たりの良い南側に配置し、南校舎の北側に体育館を設ける。 ● 南校舎北側の奥行きがあまり無いため体育館と南校舎を一体の建物とする。 ● 一体とした部分はアトリウム（共用の吹抜け空間）とし、交流スペースを空間的にデザインすることも可能。	● 児童の生活ゾーンである教室棟を日当たりの良い南側に配置し、南校舎の北側に体育館を設ける。 ● B 案では体育館と運動場との関連が無いが、体育館を現プール部分に設けることで、互いに関連付ける計画としている。 ● プールは南校舎北側に設ける。	● 南校舎と体育館を残し、北側に普通教室を設ける。（南校舎の北側に普通教室を建て、現プールを残す案もあるが、この場合教室棟は日照の条件考慮し隣棟間隔を取ると現在と同じの教室＋廊下形のものとなる） ● 現プール部分に普通教室棟＋給食調理室を設ける。南校舎北側はプールを配置する。
通学動線	● 運動場西側校内専用道路からプール横を通り、校舎へアクセスする。 ● 運動場と校舎との敷地レベル差が約 3m あり、スロープ等を設ける。	● 運動場西側の道路を経て小学校敷地北側より校舎にアクセスする。 ● 校舎へは 2 階レベルでアクセスする。		
外来者・搬入動線	● 給食調理室への搬入と駐車場への動線が体育館南側で必要である。明確なゾーン間区画が必要。	● 使い勝手を考慮し、給食調理室を児童の生活空間に近接させて設けると敷地南側に搬入動線が生じる。ゾーンを明確に区画することが必要。		● 給食調理室を普通教室棟の西に設けている。従って、敷地南側に出入り口は設けない。
景観・風景	● 外壁のデザイン改修を行うことで風景を変えることが出来る一方、風景を残すことも可能である。	● 校舎の入り口を北側からとすることで通学時の校舎に対する風景は一変する。 ● 南側からの風景も変わる。		● 校舎の入り口を北側からとすることで通学時の校舎に対する風景は一変する。 ● 南側からの風景は現状のままとすることも可能である。
校舎の構成	● 形態 従来の教室型の授業を行う。 ● 南校舎は交流スペース(1F)：普通教室(2･3F) ● 体育館には更衣室やミーティングスペース等を増築し、地域開放に対応できるようにする。	● 普通教室＋多目的スペース（ワークスペース）を設け、多様な学習の場とすることが出来る。 ● 多目的スペースに先生のコーナーを設け、子供たちの様子が把握でき、目線の通るスペースにできる。 ● 南校舎は交流スペース(1F)＋特別教室(2･3F) ● 体育館には更衣室やミーティングスペース等を増築し、地域開放に対応できるようにする。		

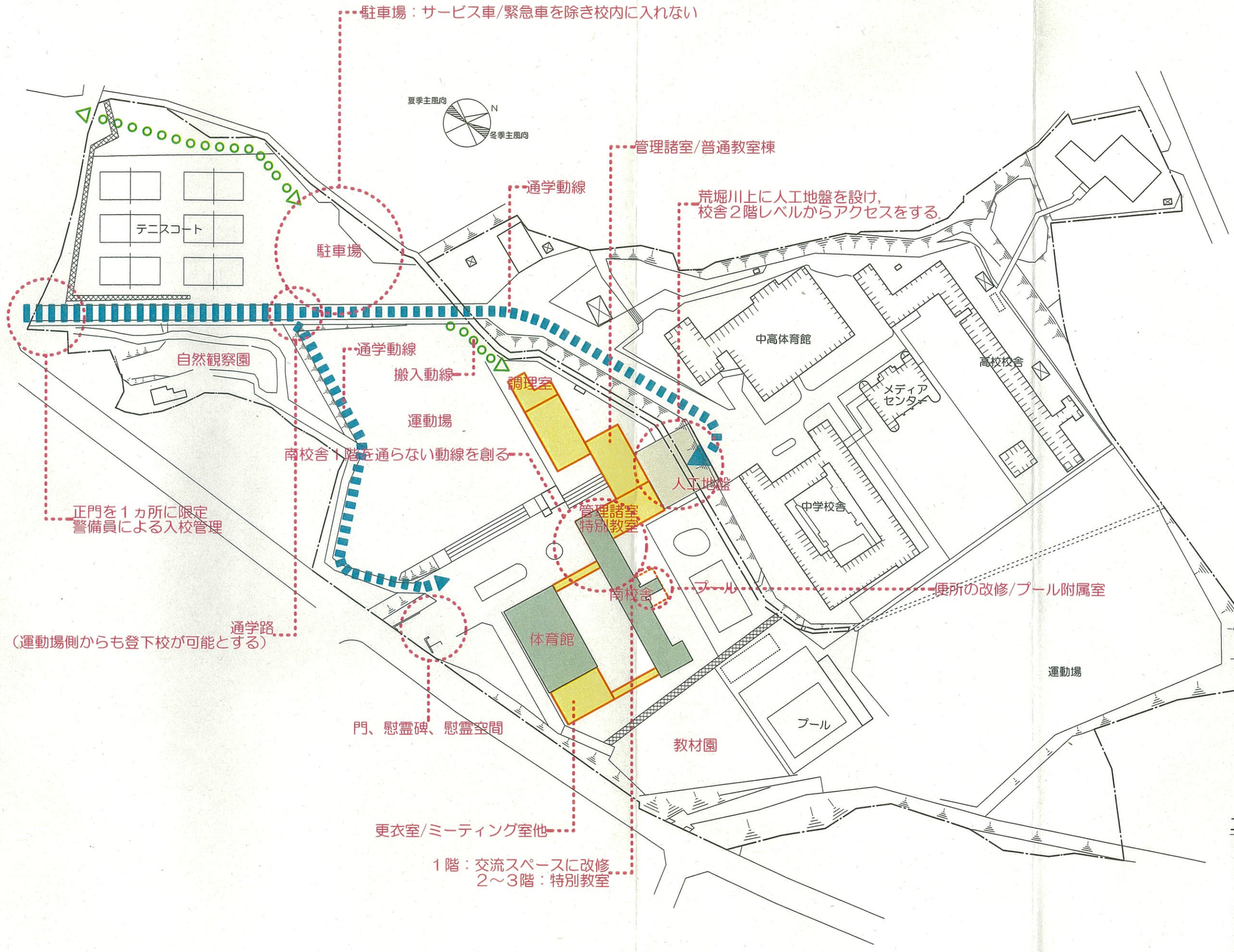

土地利用・動線計画図
1/1500

E

附属池田小学校
校舎改築検討案

附属池田小学校校舎改築　土地利用・動線計画検討案比較

	E案
検討案	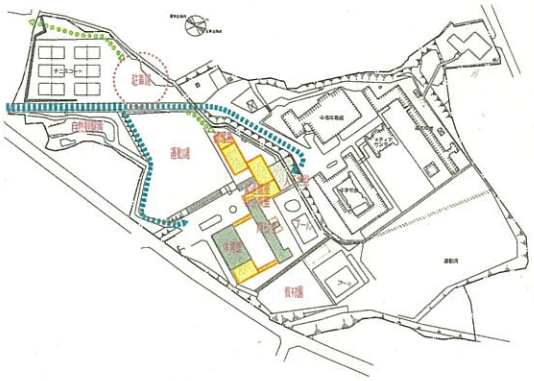
土地利用のパターン	● 現正門からの景観（正門～体育館～サルスベリ～南校舎の一連の景観）を現状に近い形で残す方法として、D案の体育館更衣室等を東側に増築する案。 ● 現プール部分に普通教室棟＋給食調理室を設ける。南校舎北側はプールを配置する。
通学動線	● 運動場西側の道路を経て小学校敷地北側及び現グランド南側より校舎にアクセスする。 ● 校舎へは１、２階レベルよりアクセスする。
外来者・搬入動線	● 給食調理室を普通教室棟の西に設けている。従って、敷地南側に出入り口は設けない。
景観・風景	● 校舎へのアクセスを北側及びグランド南側からとすることで通学路を児童が選択できるようにする。 ● 南側からの風景は現状に近い形で残す。
校舎の構成	● 普通教室＋多目的スペース（ワークスペース）を設け、多様な学習の場とすることが出来る。 ● 多目的スペースに先生のコーナーを設け、子供たちの様子が把握でき、目線の通るスペースにできる。 ● 南校舎は交流スペース(1F)＋特別教室(2･3F) ● 体育館には更衣室やミーティングスペース等を増築し、地域開放に対応できるようにする。

駐車場：サービス車/緊急車を除き校内に入れない

夏季主風向
N
冬季主風向

駐車場

テニスコート

テニスコート
（教材園）

自然観察園

運動場

プール

北校舎は、普通教室

中高体育館

高校校舎

メディア
センター

中学校舎

通用門を１ヵ所に限定
警備員による入校管理

北校舎

南校舎

増築校舎　特別教室

正門、慰霊碑、慰霊空間

体育館

調理室

運動場

プール

更衣室/ミーティング室他は、
2Fギャラリー部分を活用する

教材園
（駐車場）

搬入動線

１階：交流スペースに改修
２～３階：普通教室

土地利用・動線計画図
1/1500
A’

附属池田小学校
校舎改築検討案

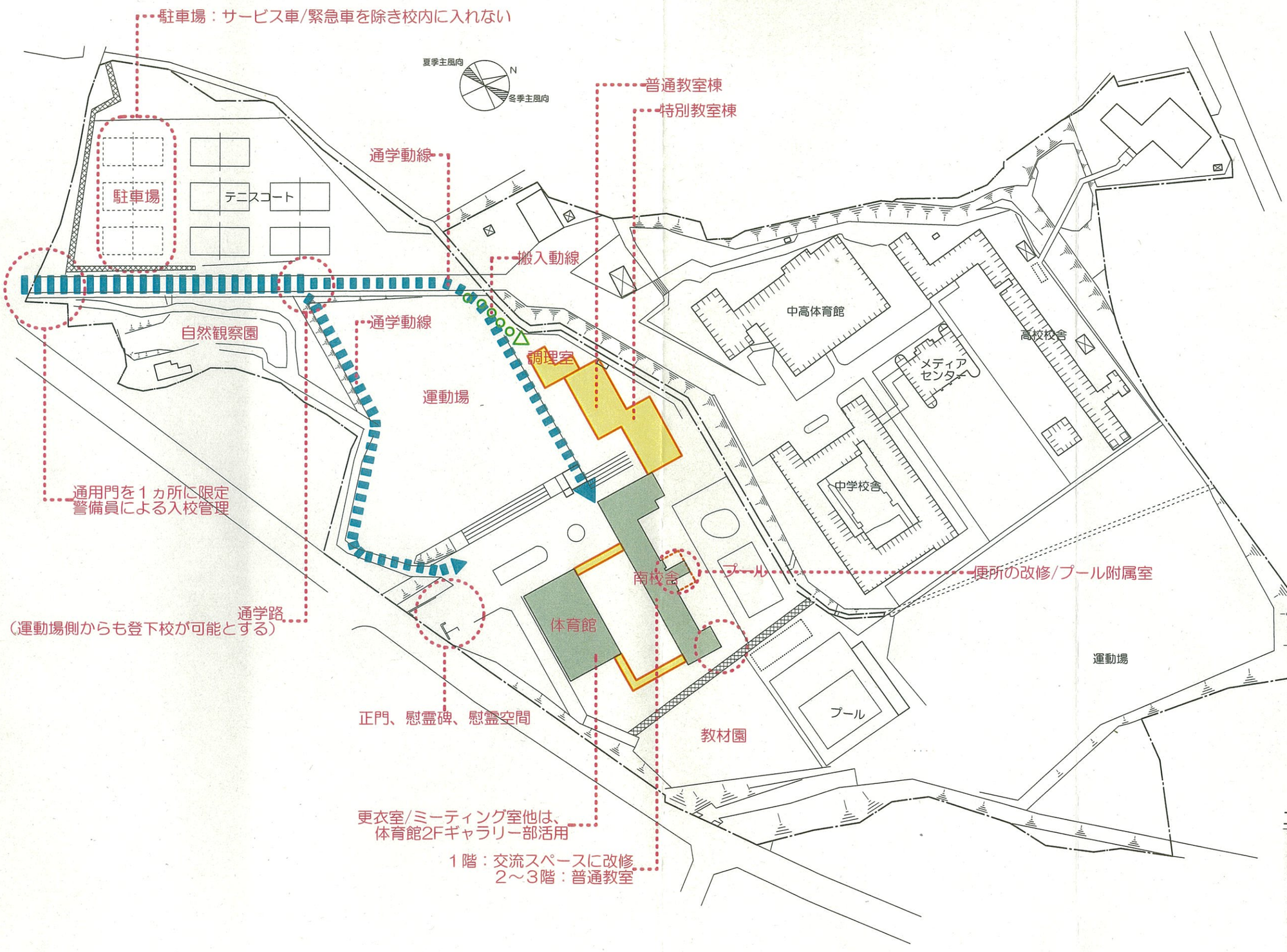

土地利用・動線計画図

1/1500

E’

附属池田小学校
校舎改築検討案

おわりに

本委員会は、平成１３年６月８日に起こった大惨事を踏まえ、安全に配慮した校舎に改築する際の基本的な考え方について、多角的な検討を行って参りました。
多角的な検討をするために、委員会は行政・建築・心理・カウンセリング・住環境のそれぞれの分野を専門にしている者と教育現場及びその保護者の代表等で構成されており、都合１０回の委員会を通じて論議を慎重に重ねて参りました。

今回の改築はこの事件を契機に、学校の安全に配慮した、事件を風化させない、そして児童達が安心して通える校舎への改築であります。その基本的な考えをここに報告書としてまとめることができました。
「事件を風化させない」と、「子ども達が安心して通える」という２つの要素を如何に包含させるかが焦点でありました。

委員会の性格上、校舎などのハード面を中心に検討していますが、教職員を中心とした関係者の危機管理意識の高揚と継続を、また子ども達へのメンタルケアの継続を今までと同様に考えて行かねばならないことも強く申し添えたい事項です。校舎改築は新たなるスタートの第一歩に過ぎないと考えます。二度とこのような事件が全国の学校現場で起こることのないよう、強く念じております。

検討の過程で、ご遺族や負傷者のご家族、卒業生の方々等からも委員会としてご意見を賜りました。さらに、今回の事件で心に傷を負っている児童等のメンタルケアを担当願っているチームの方々からも貴重な意見・ご助言を戴きました。

さらに、当小学校のＰＴＡのご尽力に依るアンケート全てを、委員全員が読ませていただきました。そこには本校舎に対する想いと共に、改築に対する考えが熱く記載されており、大変参考になりました。アンケートの作成・集約等にご協力いただいたＰＴＡ会長はじめ、ＰＴＡ会員の皆様に厚く御礼を申し上げます。

また、中間報告時には、心的外傷を負った児童を診療されている精神科医からも直接に質問及び助言をいただき、それに対して委員会として回答させていただきました。

なお、校舎の改築事業は、今後さらに一定の年月を要します。改築後の学校再開にあたっては、中間報告後に、心的外傷を負った児童の診療をされている精神科医の方より疑問点や助言をいただきましたことの意を汲み取って、今回の事件により心身に傷を負った児童の回復状況をはじめ児童の状態を冷静に判断し、再開の時期、再開後の教育活動のあり方を慎重に見極められるよう要望しておきます。

新校舎のもとで、子ども達が以前の様に元気に遊び、しっかりと学んで居る姿を、そして何よりも学校へ来ることが一番楽しいと思っている子ども達の姿を、一日も早く見られることを念じています。

平成　１４　年　３　月２５日
大阪教育大学附属池田小学校
校舎改築検討委員会
主査　安井　義和

資　　料

1．附属池田小学校校舎改築検討委員会設置要領・委員名簿
2．討議経過
3．議事要旨

大阪教育大学附属池田小学校校舎改築検討委員会設置要領

平成１３年　８月　８日
学　　長　　決　　裁

１　設置

大阪教育大学に大阪教育大学附属池田小学校校舎改築検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

２　目的

今回の大阪教育大学附属池田小学校の事件を踏まえ、安全に配慮した校舎に改築する際の基本的考え方について、多角的な観点から検討を行う。

３　検討事項

（１）校舎改築の基本的考え方に関する事項。
（２）その他必要とする事項。

４　委員等

（１）委員は学長が委嘱する。
（２）委員会に主査及び副主査をおき、学長がこれを指名する。
（３）主査が必要と認めた場合には、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

５　設置期間

平成１３年８月３０日から平成１４年３月末日までとする。なお、必要に応じ延長できるものとする。

６　庶務

委員会の庶務は、関係部局等の協力を得て施設課において行う。

大阪教育大学附属池田小学校校舎改築検討委員会名簿

主　査	安井　義和	大阪教育大学附属学校部長
副主査	舟橋　國男	大阪大学大学院工学研究科教授
委　員	大谷　一哉	大阪教育大学教育学部附属池田小学校ＰＴＡ会長
〃	瀬渡　章子	奈良女子大学生活環境学部助教授
〃	竹内　脩	大阪府教育委員会教育長
〃	長井　進	常磐大学人間科学部教授
〃	藤森　和美	聖マリアンナ医学研究所カウンセリング部長
〃	矢野　克巳	大阪教育大学教育学部附属池田小学校副校長
〃	山根　祥雄	大阪教育大学教育学部附属池田小学校長
オブザーバー	安部　矩敏	文部科学省大臣官房文教施設部大阪工事事務所長
〃	石井　稔	文部科学省高等教育局専門教育課教育大学室長
〃	金谷　史明	文部科学省大臣官房文教施設部計画課整備計画室長

（五十音順）

大阪教育大学附属池田小学校校舎改築検討委員会名簿
（平成１３年１０月１日以降）

主　査	安井　義和	大阪教育大学附属学校部長
副主査	舟橋　國男	大阪大学大学院工学研究科教授
委　員	大谷　一哉	大阪教育大学教育学部附属池田小学校ＰＴＡ会長
〃	瀬渡　章子	奈良女子大学生活環境学部助教授
〃	竹内　脩	大阪府教育委員会教育長
〃	長井　進	常磐大学人間科学部教授
〃	藤森　和美	聖マリアンナ医学研究所カウンセリング部長
〃	矢野　克巳	大阪教育大学教育学部附属池田小学校副校長
〃	山根　祥雄	大阪教育大学教育学部附属池田小学校長
ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ	石井　稔	文部科学省高等教育局専門教育課教育大学室長
〃	金谷　史明	文部科学省大臣官房文教施設部計画課整備計画室長
〃	西村　正之	文部科学省大臣官房文教施設部大阪工事事務所長

（五十音順）

○ 校舎改築検討委員会討議経過

以下に討議経過を記載。

平成１３年　８月３０日（木）○第１回校舎改築検討委員会開催
・委員が共通の認識を持つため、附属池田小学校の現況と事件の経緯、施設整備指針に関する説明と校内視察を行う。
・今回の事件に関して自由討議

平成１３年　９月１８日（火）○第２回
・南校舎の在り方、学校安全、学校開放について討議

平成１３年　９月３０日（日）○第３回
・遺族及び保護者代表から意見を聴取
・保護者からのアンケートの取り扱い南校舎の在り方について討議のうえ委員は全てのアンケートを読むこととした。

平成１３年１０月１２日（金）○第４回
・アンケートの内容について意見交換を行う。
・学校の安全、慰霊について討議

平成１３年１０月２９日（月）○第５回
・保護者説明会の進め方について意見交換を行う。
・学校の安全、慰霊について討議

平成１３年１１月　４日（日）○第６回
・保護者へ委員会の経過状況の説明及び保護者からの意見を聴取
・メンタルサポートチームから意見を聴取
・南校舎の在り方、附属池田小学校の教育について討議

平成１３年１１月２２日（木）○負傷した児童の保護者から意見を聴取

平成１３年１１月２６日（月）○第７回
・負傷した児童の保護者からの意見について意見交換を行う。
・南校舎、北校舎の取り扱い及び学校開放について討議のうえ、委員会事務局に南校舎を改修とした場合の計画案作成を依頼。

平成１３年１２月　３日（月）○第８回
・計画案に対して検討を行う。

平成１３年１２月２０日（木）○第９回
・中間報告書（案）に対して検討を行う。
・保護者説明会に向けて打ち合わせ。

平成１４年　１月１４日（月）○保護者説明会

平成１４年　２月　３日（日）○第１０回
・学長へ中間報告書提出。

平成１４年　３月２５日（月）○学長へ報告書提出。

第１回附属池田小学校校舎改築検討委員会議事要旨

日　時　　平成１３年８月３０日（木）１０：３０～１３：４０
場　所　　附属池田小学校図書室
出席者

主　査	安井　義和	副主査	舟橋　國男
委　員	大谷　一哉	委　員	瀬渡　章子
委　員	長井　　進	委　員	藤森　和美
委　員	矢野　克巳	委　員	山根　祥雄
委員代理	藤原　定壽（竹内　　脩　委員の代理）		
ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ	安部　矩敏	ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ	石井　　稔
ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ	金谷　史明		

（以上，各氏敬称略）

議事次第
１　開会
２　学長挨拶
３　委員紹介
４　資料説明
５　附属池田小学校事件の概要
６　附属池田小学校施設概要説明（校内視察）
７　経過報告
８　指針等説明
９　討議
１０　閉会

配付資料　議事次第
大阪教育大学附属池田小学校校舎改築検討委員会設置要領
大阪教育大学附属池田小学校校舎改築検討委員会名簿
資料１　大阪教育大学附属池田小学校概要
資料２　配置図，航空写真
資料３　平面図
資料４　大阪教育大学附属池田小学校事件の経緯
資料５－１　文教施設整備に関する指針一覧
資料５－２　指針等について
資料５－３　①国立学校施設整備計画指針・同解説
②小学校施設設備指針
③学校開放のための施設・環境づくり
資料６　大阪教育大学附属池田小学校要覧
大阪教育大学附属池田小学校仮設校舎平面図
１０月，１１月日程表（予定記入用）

議事要旨

開会に先立ち，報道各社のＶＴＲ撮影（頭撮り）について各委員の了解が得られ，学長挨拶の間，撮影が行われた。

開会後，学長挨拶並びに各委員及びオブザーバーの紹介が行われ，引き続き，安井主査及び舟橋副主査から就任の挨拶が行われた後，安井主査から本委員会の議事要旨の取扱いについて提案があり，次のとおり了承された。
① 議事要旨（案）は事務局が作成のうえ，各委員に配付し確認を得ること。
② 各委員の確認を得たものを議事要旨とし，公開する。

安井主査から附属池田小学校事件の概要について，資料に基づき説明が行われた後，事務局から配付資料に基づき，附属池田小学校の施設概要について説明が行われ，引き続き校内視察が行われた。

安井主査から資料「大阪教育大学附属池田小学校事件の経緯」に基づき委員会発足に至る経緯の報告が行われた後，今後の審議のための参考として，米国コロラド州コロンバイン高校銃乱射事件のケースを扱ったＴＶニュースの放映（ＶＴＲ）が行われた。

＜自由討議＞

安井主査から，本日は自由討議ということで議論を進めたい旨の説明が行われた。
各委員の発言要旨は次のとおり。

○ 学校の環境を一変させることは，必ずしも心のケアにならない。

○ 精神的被害からの回復についての配慮は，第三者的観点からの働きかけではなく，事件直後からの具体的な経験や想いを理解することである。
遺族，保護者の意向を尊重し，慎重に議論を進めていくべきである。

○ 住宅の安全について，英，米において設計手法が確立されてきている。日本においても整備されてきている。今年の３月に国土交通省において，共同住宅に関して防犯のための設計ガイドラインがまとめられた。
今後，社会の動きに合わせ，防犯に力を入れなくてはならないが，学校は子ども達が主体であることを尊重して，これまでの教育の理念の上に学校建築を考えていく必要がある。

○ 今回の事件は大変大きなものだが，個人的な事故や事件は学校内で日々起きている。しかし，ほとんどが個別で対応されている。事件に対する受け止め方，回復の仕方については個人差があるので皆が回復していける方向性を探ることが重要である。

○ 大阪府内において１学年８万人，小学生だけで４８万人いる。小，中学校を合わせると現在約１５００の学校があり，大阪には町の住民が学校を造り育ててきた古い歴史がある。学校は地域社会に開かれたものとして，地域の協力を得て学校教育を進め，その中で安全について考慮していく必要がある。

○ 日野小学校のＰＴＡの方に生きた知識と経験を教えて頂いた。校舎の将来について各委員が判断する中で，様々な立場の意見や判断を尊重し，一般論に終わらず，意見を述べたい。
御遺族がこのプロセスへ参加することを考えていくべきである。

○ 教育大学附属小学校とは，物理的な環境でいうと，大学の中に建っている学校であり，地域の中に建っている一般の公立小学校と性質が違うことから，附属学校と地域との関わりについて考えたい。また，事件関係者の立場を尊重すべきは当然であるが，

一方で，小学校には多くの児童が居り，年々新しい児童も入学することも考えたい。

○　既存の校舎は３０年近くの歴史を有しており，卒業生やこの学校を経験した職員も多い。将来を見据えた安全とこれまでの校舎が持つ歴史をどのように折衷するかが課題である。

○　教育改革の進行，附属学校の体質改善が求められている中で今回の事件が起こった。今回の事件と附属学校の体質改善は無関係ではない。現在の社会不安の中で学校の位置づけが変わってきている。
　御遺族の話を聞き勉強させられた。子ども達の死の意味を風化させてはならない。これまでの附属学校の体質を払拭し，附属学校が教員養成の改革をはかっていく。今回の事件は附属池田小学校のみの問題ではなく，全国の附属学校の問題でもある。
皆の意見を聞き，将来像を考え，その中で校舎の将来を議論していきたい。

○　構造面以外でも学校は地域社会の中で顔が見える存在でなくてはならない。単なる構造物の安全のみではない。

○　本学の教職員は今回の事件で多くを学んだ。１つは子ども一人一人の命の重さを実感として感じている。２つ目は学校は安全だという考えから，安全管理という面で教職員一人一人の危機管理意識を高めなければならない。この２つを学び，改善していくことが必要である。
　事件当初は，早く授業を再開をすることを考えていた。事件後，家庭訪問を行い，大惨劇のあった校舎の２階，３階では授業再開は無理だと判断した。そこで６月１９日の第２回保護者説明会において，現校舎については，学校側から「風化させたくないという思いもあるが，文部科学省に対しては，体育館，プールを含む全面の改築をお願いしている」ということを説明した。ビデオにあったコロンバイン高校の場合は，事件現場の校舎を取り戻そうという考えが，そこの生徒主体で出てきたと思う。しかし，本校は小学校である。
　仮設校舎の形については教官で安全について議論した。
　子どもの安全は大人が守られなくてはいけないと考える。そのための安全とはどういうものかについて考え，それが具現化した新校舎になることを望む。
　校舎の歴史を残したいという御遺族の意思も尊重する。必ずしも全面改築だという考えはない。
　安全管理と管理教育についても考えたい。

＜本委員会の今後の予定等にいて＞

安井主査から，今後の委員会の予定等について説明があり，次のとおり了承された。
①　１０月に２回（上旬と下旬）の委員会を開催し，建物の配置などを検討するために配慮すべき事項について審議していくこととする。
②　当該審議を踏まえ，コンサルタントに委託するなどして得られた複数の具体的プランを１１月中旬に委員会に提示し，これを基にして，本委員会としての改築計画（案）の策定に向けて審議していくこととする。
③　１２月上旬を目途に本委員会の「中間まとめ」を作成し，学長に報告する。当該「中間まとめ」において，議論のポイントとなっている事件の発生した「南館」の在り方と安全確保のための必要事項について見解を出すこととする。
④　第３回目の委員会において，御遺族及び在校児童の保護者との意見交換の場を設けることとし，その後も必要に応じて意見交換の場を設けることとする。
⑤　委託するコンサルタントには，およそ第４回目以降の委員会にオブザーバーとして

出席してもらい，委員会としてアドバイスを受ける形をとることとする。なお，当該コンサルタントは，今後選定の予定である。

⑥　本委員会は校舎改築に関する基本的な考え方をまとめることとし，具体の建築についての基本設計，実施設計は本委員会の後に進めることとする。なお，建築の質は設計者によって大きく異なるので，設計者の選定には十分慎重な考慮を払うこととする。

＜審議のまとめ＞

安井主査から，本日の討議において各委員から出された意見として，次のとおりまとめがあった。

- これからのプロセスの中で遺族，保護者の意向を理解することが大切である。
- 防犯への取組は必要であるが，学校は子ども達が主体であることを考慮するべきである。
- 公立学校は地域社会の中にあるが，附属学校と地域社会との関わりについて考えたい。
- 学校開放を前提として，地域の協力を得た学校の安全を考慮すべきである。
- 建物の検討にあたっては，将来を見据えた安全と過去の校舎の歴史とをいかに折衷するかが課題である。
- 学校の安全管理については，教職員一人一人の危機意識を高めていく必要がある。

安井主査から，次回以降の委員会の開催予定として，第２回を９月１８日（火），第３回を９月３０日（日）とする旨説明があり，閉会した。

以　上

第２回附属池田小学校校舎改築検討委員会議事要旨

日　時　　平成１３年９月１８日(火)　１４：００～１６：００

場　所　　天王寺キャンパス中央館第二部会議室

出席者
［委　員］安井義和（主査），舟橋國男（副主査），大谷一哉，瀬渡章子，竹内　脩
　　長井　進，藤森和美，本田玲子（途中より大谷委員の代理として出席），矢野克巳，山根祥雄
［ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ］金谷史明（文部科学省大臣官房文教施設部整備計画室長）
　　入江良広（文部科学省大臣官房文教施設部大阪工事事務所所長補佐）
　　石井　稔（文部科学省高等教育局専門教育課教育大学室長）

議事に先立ち，出席者全員による黙祷が行われた。また，各委員の了承を得て，報道各社のＶＴＲ撮影（頭撮り）が行われた。

議事要旨

１　「前回議事要旨（案）」について
安井主査から，資料「第１回池田小学校校舎改築検討委員会議事要旨（案）」について説明があり，承認した。

２　議題１　「南校舎のあり方」について
安井主査から，議題の趣旨について説明があった後，意見交換を行った。
各委員から出された意見は次のとおり。

○　保護者が本委員会のプロセスに参加することが大事である。今後，中間段階で校舎改築検討委員会主催のもとに保護者に対して，報告会的なものを開く必要があるのではないか。

○　安全管理，開かれた学校について情報公開が必要となる。本委員会についても学校関係者，保護者，地域の方々にも報告する場を設けていただきたい。

○　遺族の方々は，事件が起こってから，わずか４ヶ月で重要な意志決定を強いられることになる。本委員会のスケジュールに関して，検討期間を延長する場合と現在の予定のままとした場合のプラス面・マイナス面を関係者に諮る必要がある。対応が難しい局面があるかもしれないが，みんなが同じ情報を持った上で意志決定されることが大事である。

○　文部科学省には改築する方向で概算要求を行ってもらっている。それに対してのプランを提示する必要があるが，その検討を行う時期としては，まだ早いのではないかという意見もあることは承知している。仮設校舎の継続期間との関係をどう調整していくかが課題であると思う。

○　南校舎は存置すべきであるが，１・２年生の教室をそのまま使用する形は考えない方がよい。記念・祈念と二つの意味を持つメモリアル的なスペース，世界中の人が学校の安全について考えるためのステーションなどを考えてはどうか。スペースが足りないのなら増築も検討してもいいのでは。正門から見える現状の風景は大事なものである。在校生，卒業生に小学校に対する思いを開くことも大切ではないか。

○　校舎を何らかの形で残していくことが大事である。現状の校舎配置では，樹木で死角となり道路から学校の様子がわかりにくいのが気にかかった。配置計画は道路や住宅など全体の中で南校舎のあり方を考え，理想的なものに変えていくことが必要である。

○　校舎を改築する際に，近代的なものを作りたいという建築技術者の思いと，同窓生が築きあげてきた歴史への思いがぶつかりあう傾向がある。同窓生の普遍的な思いとして，原風景やシンボル的なものをどこかに残してほしいのではないか。また，事件が起こった場所を残すべきかどうかについては，学校側が被害に遭われた方々と十分話し合われて結論を出すことが大事ではないか。

○　シンボル的な場所は，「時計台」と「さるすべり」がある玄関付近であると思う。見通しもよく，周りに自然もあり卒業生もその場所にアイデンティティを持っていると思う。

○　シンボル的な場所や学校としての歴史もあり，被害に遭われた方々と話し合いをして一部校舎を残すのか，それとも日本の教育の安全を考えたモデル校として，更地にして全面改築するのかのどちらかである。

○　どの案にしろ最終的には８人の子どもが亡くなった場所である校舎をどうするかを決めることは避けて通れない。その意味で南校舎をどうするかという議論から進めていくことが大事である。私自身は，できるだけ校舎を触らない方がよいという考えは持ってない。

○　伝統や歴史を残す際には，もともと持っている場所や環境の質を大事にするべきである。シンボル的なものに関しても，その中に込められた全体の思いやイメージをもとに発想することが必要ではないか。

○　南校舎を残す場合には，現実的な問題として耐震性を考慮する必要がある。

○　耐震改修については，昨今，様々な技術的手法があるので，対処できるものと考えられる。

○　ご遺族の思いが学校そのものにある。以前の校舎と全く違うものに建て替えれば，自分の子どもの思いと違うものになってしまい，過去と現在の自分がつながらないという気持ちが強くある。そのため，現状のまま残すことを望んでおられた。しかし，校舎の使い方としては，癒しの場やみんなが出入りできるような場にしてほしいという意見を持っておられた。悲劇が起きた場所を希望につなげるために，一部研究機関のようなものを設けることも考えても良いのではないか。

○　本委員会が所掌すべき事項がはっきりしていない。校舎のあり方は遺族や保護者の意見も参考に大学・学校当局がつくりあげるものと考えるが，どこまでを本委

員会で決めるのか不明である。

○　本委員会としては，中間報告として，何らかの姿を出すものと思っている。

○　いろいろな意見があると思われるが，それぞれの意見をふまえる必要がある。

3　議題2「安全管理」及び議題3「学校開放」について

安井主査から，校舎改築に係るハード面を中心とした学校の安全管理等について議論したい旨説明があり，意見交換を行った。

各委員から出された意見は次のとおり。

○　校舎内の配置も重要であるが，現在の子どもたちや先生方の状況についてメンタルケアの専門家から話しを聞いた上で，将来，何年位メンタルケアが必要であるかも参考にした上で校舎について考えていきたい。

○　人手や人の目が多いことが安心感につながっている。昨今，その様な状況が薄れている。附属池田小学校は環境面では恵まれているが，物理的な意味で地域社会との結びつきが弱い気がする。行き過ぎた意見かもしれないが，門やフェンスを無くしてもいいのではないか。その様な発想で建てられた学校も出てきている。塀とか壁で守ることから脱却した発想で議論してもよいのではないか。

○　学校安全に関して，最後は人間の目が大事であるとよく聞くが，予算の面でなかなか難しい状況である。

○　学校に対してシンパシーを持ってきてくれる人に対しては受け入れるべきであるし，学校の主体性の下に開放することは必要である。しかし、学校に対して害意を持って侵入する者に対しては物理的な面での抑止的要素がなければならない。その意味で基本的には門と柵は作るべきである。今回の事件の経験を考慮すれば，侵入しようとした人間が何の抵抗感もなく入りきれることは構造上の問題があるのではないか。

○　フェンスや塀を無くし開放型にするには学校と地域との意志疎通がないと難しい。最近は，少子化の影響もあり、学校と地域の関わりが疎遠になっている。学校関係者が取り組む姿勢次第で学校安全の維持の仕方が変わってくる。パーフェクトに安全を守ることは無理である。

○　農村社会からの伝統で敷地の真ん中に建造物を建て，周りを塀で囲むのが日本の居住スタイルである。そのスタイルがそのまま都市へも流れ込んでいる。ヨーロッパの都市では，直接，道路に面して建物が建てられ，建物でブロックを作るという街区型のスタイルが多い。街区型は出入り口が限られるので状況を把握しやすい。日本のスタイルはいったん敷地に入られると，防犯上難しい面がある。

○　アジアを含めて諸外国の安全の事情と対応策の参考資料を収集し，各国の事情と比較した上で日本の現状に合致するものを考案する必要があるのではないか。

○　世の中が安全面において以前より危険な状況になっていることを我々一人一人が認識しなければならない。

○　一度侵入者が校舎内に入ると防ぎようがなく，犯行が起こった際には，警察へ

の通報から警察官の到着まで，状況により時間がかかる場合もあることから，実際問題としてハード面でガードするものを設け，安全・安心を図っていきたい。

○　今回の事件で安全面を考えているが，この様な機会がなければ，校門や校舎については使い勝手の便利さばかりを追いかけているというのが本音である。

○　安全な状況が続くと安心しきってしまう傾向にある。

4　審議のまとめ

安井主査から，本日の審議について，次のとおりまとめがあった。

(1) 南校舎を何らかの形で残すという意見が多かった。今後はご遺族，保護者，卒業生等を含めて，意見を集約していかなければならない。

(2) 学校の原風景を思い起こす際に，つい時計台などシンボリックなものを考えがちであるが、そういう物的なものだけではなく，それぞれに歴史や背景というものがあることに留意しなければならない。

(3) 南校舎は悲劇の場所であるが，長い時間と共に希望の場所としていきたい。そこには在校生，卒業生，教職員も含めて安らげる場所というイメージもある。

(3) 本体を残して改修することに対して，柱の出っ張り等で狭くなったりするのではないかと思いがちであるが，現在の建築技術では必ずしもそうではない。

(4) 門やフェンスを無くすという考えもあるが，今回の事件の教訓としては，やはり侵入者をハード面で校内に入れないようにする方が妥当では。

(5) 安全面においてパーフェクトなものがないので，どこかのラインで折り合いをつけるべき。

5　その他

全校児童の保護者と委員との意見交換の場の設定について提案があり，審議した結果，第６回委員会開催日に委員会開催前に全校児童の保護者及び同窓会の代表者と委員会との意見交換会を開催し，その日程を１１月４日（日）にすることを決定した。

以　上

第３回附属池田小学校校舎改築検討委員会議事要旨

日　時　　平成１３年９月３０日(日)
遺族からの意見聴取　　１４：００～１５：０５
保護者（学年代表）・ＰＴＡ役員からの意見聴取　１５：１０～１６：１５
委員会　　１６：２５～１８：３５

場　所　　附属池田小学校大会議室

出席者
［委　員］安井義和（主査），舟橋國男（副主査），大谷一哉，瀬渡章子，竹内　脩
長井　進，藤森和美，矢野克巳，山根祥雄
［ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ］金谷史明，石井　稔，入江良広（安部オブザーバーの代理として出席）

意見聴取

１　児童が亡くなられた８家族（１５人）からの共通事項及びそれぞれの意見を聴取

２　保護者（各学年代表６人）及びＰＴＡ役員（５人）からの意見を聴取

議事に先立ち，各委員の了承を得て，報道各社のＶＴＲ撮影（頭撮り）が行われた。

議事要旨

１　安井主査から上記の意見聴取の結果，事件のあった南校舎を基本的に残す意味での改修という意見と，全面改築という二つの意見を踏まえて，どのように集約していくか，今後の進め方について意見交換を行った。
各委員から出された意見は次のとおり。

○　アンケートの設問において，全面改築や部分改築等，それぞれの解釈の範囲が広い気がする。南校舎の外観を残すのか，そうでないのか等の内容に絞って，保護者から意見が出ればもっとよかった。

○　校舎の改築に関して，小学校が主体的に取り組んでいると理解している保護者が３分の１程度いる。本来，アンケートは校舎改築検討委員会の名前で出した方がわかりやすかった。その意味で，情報が充分に伝わっておらず，保護者が混乱している。１１月４日にその点について説明すべきである。

○　保護者は，アンケートがどのように集約され，反映されていくかという見通しが見えて来ないことに不満を持っている。１１月４日の説明会で、関係者に対してプロセスを説明するのがよい。

○　アンケートは参考になるが，数字だけが一人歩きするような気がする。

○　アンケートの回答に関して，数字を前面に押しだしてはいけない。

○　後々，校舎に残る小学校の先生方と子どもたちの主体性を尊重したという思いが残るような機会を出来る限り設けていただきたい。内部関係者の意見を幅広く集約するのがよい。

○　アンケートはあくまで，その時点での保護者の気持ちである。しかし，気持ちは様々な情報を得る事によって変わっていくことが考えられる。本委員会として一定の結論を得るためには，その過程で様々な保護者の意見をオープンにして意見交換を行いながら情報を共有し，意見の収束を図っていくことが大事である。

○　保護者からの意見を参考にしながらも，本委員会で方向性を出すことが本来の任務であると理解している。

○　今後，校舎を残すか残さないかを含めて，本委員会で判断していくことを了解する。保護者の意見は判断をするための参考材料である。たとえ，少数意見であっても委員会の判断により，その少数意見を選択する場合も有り得る。その場合には説明責任を果たすべきである。

○　最終的には，様々な意見を踏まえ，本委員会での結果を責任を持って示していく必要がある。保護者に対しても説明する責任がある。

○　保護者，子どもたち，先生方が交流し、それぞれの意志を直接交換しあうことが大事である。そのような機会が多いほどよいと思われる。

○　１１月４日までにアンケートの文面を公開することを了解してもらう。それを踏まえた上で，１１月４日に参加された方々に意見を述べてもらうべきではないか。

○　遺族や保護者のご意見は，前回までの委員会で出された意見に基本的に含まれていたと思う。

○　本委員会としての意見を反映するため，コンサルタントに具体的な形を提示してもらうのはどうか。たたき台があったほうが議論をまとめやすいと考えている。

○　今の段階でたたき台として具体案を出すと、そのイメージが固定されてしまうのではないか。全配置の中で南校舎をどうするかを考えたほうがよい。

○　たとえ優れた結論が出たとしても，プロセスを全く抜きにして意志決定することは成り立たない。意見の形成に関係者の様々な思いを伺うことが大切である。

○　保護者からの意見を材料にして，南校舎を改修するのか，更地にするのかについて、そろそろ判断できる時期にきているのではないか。

○　南校舎について，様々な意見をうまく統合する方法があるのではないか。

○　保護者の意見のうち，全面改築を希望する意見は，事件現場を見た子どもへの配慮からのものが多い。

○　学校は楽しく，安心して通えることが大切である。子どもたちの集団としての状況、メンタル面、１年後のこと，現在在籍する子どもたちが全員卒業するまでの間のことなど，その時々の環境により受ける影響が変わってくる。その辺のことも考えなければならない。

○　将来，学校開放についての考え方如何によりプランニングが変わってくる。南校舎を用途転換することになると改築のプランニングをどのようにするか気になる。その意味でも，小学校自体の方向性が必要である。

○　安井主査が次のように要約した。
　本日は，ご遺族並びに各学年代表の保護者及びＰＴＡ役員からご意見をお聴きした。また，ＰＴＡが行われた全アンケートを１０月１２日の本委員会までに各委員に目を通していただく。それらを踏まえて，１１月４日をどのような会にし，どのような報告を行うかを次回の１０月１２日に議論したい。

以　上

第４回附属池田小学校校舎改築検討委員会議事要旨

日　時　　平成１３年１０月１２日(金)　１４：１０～１６：２０
場　所　　天王寺キャンパス中央館第二部会議室
出席者　　主　査　　安井　義和　　副主査　　舟橋　國男
　　委　員　　瀬渡　章子　　委　員　　長井　　進
　　委　員　　藤森　和美　　委　員　　山根　祥雄
　　ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ　　金谷　史明
欠席者　　委　員　　大谷　一哉　　委　員　　竹内　　脩
　　委　員　　矢野　克巳

（以上，各氏敬称略）

議事に先立ち，報道各社のＶＴＲ撮影（頭撮り）が行われた。

議事要旨

１　ＰＴＡ実施のアンケートについて意見交換を行った。
　各委員から出された意見は次のとおり

○　保護者の受け止め方が，学年によって違うことがわかった。特に低学年の子どもは大きなショックを受けており，元の学校に戻れるのかという不安を持っている。子どもたちが元のように楽しく，安心した学校生活を送れることが第一である。
　また，御遺族の気持ちを配慮している意見が多かった。時間の経過とともに，様々な意見を伺うことにより，意見が変わったという保護者もおられる。お互いの意見を出し合うことの重要さを認識した。

○　自由記述を集計すると，「子どもの心が不安である」が延べ１８５記述。「御遺族の心情への配慮」が１２５記述。「慰霊碑等のメモリアルのものの設置」については５１記述。「具体的な改装構想」は８８記述あった。

○　学年・クラスごとによって意見が違うことを感じた。心の傷が深いので，できるだけ大規模な改築，改修を望む意見が低学年の保護者に多い印象を受けた。一方，現実と向き合って，事件のことをじっくりと心に刻んで成長しなければいけないという意見もあった。
　愛校心により学校の原風景を残してほしいという意見が一般的な共通意見としてあった。
　ご遺族への配慮が感じられる意見，慰霊碑としてのスペースを作ってほしいという意見，安全で安心できる学校のモデルを発信できるような学校づくりを求めている意見が多くあった。

○　学校に残っている子どもたちの通学に伴う不安，恐怖心をどうするかが重要な問題であると認識した。
　記念碑に関しての意見が多くあったのが印象的であった。

○　亡くなった子どもたちを忘れないことこそが生きている大人の義務，責任である。一方，子どもたちは事件のことを思い出し，フラッシュバックするのではないかと恐れる意見がある。この二つの意見が大きな対立軸である。その他，経費削減や改修・改築の期間を短くしてほしい等の意見，池田市が提案しているように，現敷地を記念公園として，校舎を別の場所に移転する等の意見が見受けられた。現実社会で次々と困難な出来事が起こっている中で，子どもに事件のことを忘れさせたいと思うことは，果たして正しい態度であるのだろうか。また，建物を替えれば，事件のことを忘れることができるのか疑問に感じる。

○　事件後，現場から遠ざかり，数年後に戻る方がいいのか，それとも，すぐに事件現場に戻る方が，長期的に見て子どもたちのためになるのかについて専門家の意見を聞いてみたい。

○　事件を経験した子どもたちが，行かなければならないスペースではなくて，行きたい子は行ける，行きたくない子は行かなくても済む場所の方が望ましい。無理に被害を乗り越えさせる方法は子どもたち，保護者に負担がかかる印象がある。

○　事件を忘れることによって回復することは不可能である。極めてショックな出来事を受けたこと自体は誰も否定できない。事件後初期は，自分で思い出して苦しむよりも，思い出さないで，少しでも安心できる時間が多い方がよい。しかし，いずれ苦しくなって何らかの症状がでてくる。低学年の子どもたちが大学生になるくらいまで，一切何も思い出させない状態のまま体験を積んでも，そのことによって回復することはない。本人が主体的に関わることなしに回復することはありえない。それぞれのペースで立ち直ることができる環境づくりが大事である。

○　子どもの発達段階を考慮することは非常に重要である。特に，１０歳前の子どもは主観と客観が入り交じっており，主観によって認知，認識が偏りやすい傾向がある。その時期に受けた被害をそのまま放置すると後で取り返しのつかないこともありうるので，充分なケアが必要である。

○　校舎の外観が変わったとしても，実際に事件が起こった場所であることには変わりはない。また，通学路も以前と同じ道順である。それらのことについても考えなければならない。

○　電車の中から時計台が見えるだけでも嫌であるという意見がある一方，時計台だけは残して欲しいという全く正反対の意見があることをどの様に捉えるべきか，ジレンマを感じる。

２　１１月４日（日）開催予定の保護者説明会の進め方について審議し，次のとおり了承した。

○　次回，１０月２９日（月）の本委員会で，アンケートの各項目ごとに整理した主な意見を各委員に了解してもらい，１１月４日（日）に本委員会での要約として報告し，残りの時間で質疑応答を行うこととする。なお，詳細については，次回の１０月２９日の委員会で審議する。

3　安井主査から正門等の在り方に関して意見交換したい旨発言があり，各委員から次のとおり意見があった。

○　門・塀のない小学校３校を視察し，各小学校の教頭先生に話を伺った。門や塀をいくら設けても安全面とは無関係であると話された。その他，いつ保護者や地域の人々が来ても歓迎できるスタンスをとっている，日頃から，授業参観的なことを開いている状態で出入りが多い，コミュニティ活動が活発である，等々話された。しかし，地域社会との関わりにおいて，国立の附属と公立では条件が基本的に違うので，３校の事例が直ちに参考になりにくい部分もある。
　門・塀を設けるなら，高さ３ｍで鉄状網を巻く位のことをしなければ，結局は同じであるという意見の先生もおられた。学校運営は先生方の決断が大事である。

○　全国のモデル校の期待が強いが，他の学校も見習えるような状況でないと意味がない。いくら安全面を強化したり，校舎の位置を変えても他の学校が同じように出来なければモデルとはならない。

○　事件があった以上，ハード面を整備しないと安心感は得られない。コミュニティのつながりが薄いので，集団から孤立して，目が行き届かない点は課題として残る。

○　誰もが危険に晒される可能性をもちながら毎日の生活を送っているということを保護者だけでなく，国民一般に対しても，誰かが伝える必要がある。

○　隣に附属中・高があり，けやき坂もあるのに，小，中，高の児童・生徒間の交流や安全面で活かされていないのはもったいない気がする。

○　慰霊碑をどの場所に置くかについては，正門と関連してくるものと思われる。一般の市民も手を合わせることが出来て，外からも見え，中からも行ける状況がよい。

○　門を一つという考えの下では，小中高の警備員や子ども同士の接点の意味でも，自然園からの入口とするのが妥当と考えられる。

（まとめ）
・　アンケートを踏まえて，各委員の感じた意見を出し合ったが，考えを深めることができたと思う。アンケートを取りまとめて頂いた小学校，ＰＴＡの皆さんに感謝する。

・　次回の委員会では正門，慰霊コーナーについて，もう少し詰めていきたいと思う。

・　今後，南校舎をどうするかについても，少しづつ意見交換するつもりである。

以　上

第５回附属池田小学校校舎改築検討委員会議事要旨

日　時　　平成１３年１０月２９日(月)　１４：００～１６：０５
場　所　　天王寺キャンパス中央館第二部会議室
出席者

主　査	安井　義和	副主査	舟橋　國男
委　員	大谷　一哉	委　員	瀬渡　章子
委　員	竹内　脩	委　員	長井　進
委　員	矢野　克巳	委　員	山根　祥雄
ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ	金谷　史明		
	西村　正之		

（以上，各氏敬称略）

議事に先立ち，報道各社のＶＴＲ撮影（頭撮り）が行われた。

議事要旨

１　安井主査より１１月４日開催予定の保護者説明会の進め方について説明があった。

○　当日の進行については，保護者，同窓会の方からの案があれば，その形に則るつもりである。もしなければ，本委員会の案として出していくつもりである。当日の報告内容は，まず自己紹介から始まり，本委員会の役目，現在までの経緯，今後のスケジュール，ＰＴＡ実施のアンケート結果の紹介という項目で進めるつもりである。

○　ＰＴＡが実施したアンケートの集約において，「改築」「改修」「新築」等の言葉の意味が混乱していることが予想される。そのため本委員会の委員が今後それらの言葉を使用する場合の定義付けを述べるつもりである。続いて，「全面改築」「部分改築」の項目と文章の内容とでは大きなズレが目立ったことを述べるつもりである。その意味で具体的な数字による分析はしないつもりである。しかし，低学年と高学年の回答結果では数値的に少しの開きがあったことについては述べるつもりである。

○　アンケート項目を大きく分けると，「全面改築」「部分改築」「安全面」「その他」の４項目となる。それぞれの主な理由を述べるつもりである。

全面改築・・・事件を思い出させない。負傷した子ども，心の傷を負った子どもが通えないことを心配する。

部分改築・・・亡くなった子どもたちを忘れないことが大人や生き残った子どもたちの大きな義務と責任である。被害者の気持ちを大事にする。経費削減，工期短縮。つらさや苦しみを乗り越え，事件を正面から受け止めることが大事である。

安 全 面・・・仮設校舎のようなハード面による安全対策を期待する。ロの字型に対しての評価がある反面，逆に閉塞的である意見もあった。ソフト面も大事である。

そ の 他・・・気持ちが揺れている。不況時に世間は納得しない。

○　校舎に戻りたいという意見の中でも，「一日も早く戻りたい」と「卒業するまでは仮設校舎にいたい」という二通りの意見があった。

○　１１月４日に保護者，同窓会の方々の御意見を聞いた上で，その後可能な範囲で，校舎の配置等について具体化していく予定である。

2　安井主査から，１１月４日開催予定の保護者説明会の進め方について説明があった後，意見交換を行った。
各委員から出された意見は次のとおり。

○　附属小学校の成り立ちと仕組み，本委員会の運営主体や決定プロセス等，基本的なことについて知らない保護者が大半である。１１月４日の説明会では，まずその旨を冒頭に説明した上で説明会に入る必要がある。

○　ＰＴＡ実施のアンケート結果の紹介方法に関し，アンケート結果の内容を見ると「改築」の言葉の意味に広い解釈がある。集計データを示すことで，改築についての意見が掴める訳ではない。ＰＴＡがアンケートを実施した本来の目的は，結果を数字で表すことではなく，保護者の方々からの御意見を伺うことであるということである。

○　１１月４日開催予定の保護者説明会では，ＰＴＡ実施のアンケートの集計データは本委員会としては公表しないこととし，具体的なデータを知りたいとの要望があった場合は，「改築」の言葉の意味に広い解釈があることを伝えた上で，小学校の校長，教頭で対応してもらう。

3　安井主査からメンタルサポートチームへの質問項目があれば述べてもらいたい旨の発言があり，各委員から次のとおりあった。

○　心の傷を負った子どもが本校舎へ戻ることに関して，メンタル面から聞いてみたい。

○　事件直後から今日までの子どもたちの変化について聞いてみたい。また，子どもたちの間で，校舎の快適性や安全性等に関して話題になっているのか興味を持っている。

○　子どもたちの状況について，小学校の教官とメンタルサポートチームとでそれぞれの受け止め方があるので両方の立場からの話しを聞いてみるのはどうか。

○　事件のあった南校舎を残した場合，心理学的アプローチから学校運営上の課題について聞いてみたい。

4　安井主査から慰霊碑について意見交換したい旨の発言があり，各委員から次のとおり意見があった。

○　慰霊碑と慰霊スペースは矛盾するものではないので，両方設けてもよいのではないか。

○　慰霊スペースは保護者が集まり，憩いの場，語り合える場をイメージしている。

○　慰霊碑は花や物を供えたり，手をあわせる等，具体的な形として表現する場所というイメージがある。慰霊碑とメモリアルホールでは，意味合いが違うような気がする。

○　慰霊スペースは，一般の方々に開放されている状況が望ましいと考えている。

○　事件後，全国各地からのお手紙や義援金をいただいている経過を考えれば，誰でも気軽に立ち寄れて，黙祷のできる場所があればよいと思う。

○　事件の再発を防ぐというメッセージを発信するという目的を考えると，慰霊碑は外に開かれていることが大事である。

5　安全面での具体的な事項について意見交換を行った。

○　４月以降，文部科学省より警備員は１エリアに一人設けることが概算要求の事項に入っている。また，大阪教育大学の全附属に対してオートロック式による施錠を取り入れる方向で進めている。

○　ハード面での対策も重要であるが，火災，地震，侵入者が入ってくる等様々なケースに対する連絡体制などいわゆるマニュアル整備が大事である。また，現場の最高責任者が校舎や運動場を把握しやすい位置にいることが大事である。

○　不審者が入って来た時，中にいる者が目を向けることができる配置計画や環境の異変に早く気付くことができる体制を考える必要がある。また，何か起こった場合，地域の方々に通報するためにアラームのような設備があればよい。

○　子どもたちは死の恐怖を味わった。子どもたちにとって安全であると直感出来なければ校舎に入って来れない。仮設校舎には防犯カメラ８台やたくさんの非常ベルがあるからこそ多くの子どもが学校に来れるものと理解している。仮設校舎以上に安心感を持たなければ学校に行けない子どもが出てくるのではと危惧する。子どもたちに安心感を感じさせるにはどうすればよいかという視点を大事にしていきたい。

○　ハード面で安心感を感じれることが最優先であると考える保護者がたくさんいる。

（まとめ）

・　次回，１１月４日の本委員会では，南校舎の場所を特定した上で，正門の位置，安全事項についての議論を行い，コンサルタントに校舎の配置を考えていただいて具体化していくつもりである。

・　今回の本委員会での意見交換により慰霊碑とメモリアルホールの両方を設けることがイメージできたのではないか。

・　１１月４日開催予定の保護者説明会では，ＰＴＡ実施のアンケート結果の集計データは本委員会としては公表しない。もし，データを知りたいとの要望があった場合は小学校の校長，教頭で対応してもらう。

以　上

第６回附属池田小学校校舎改築検討委員会議事要旨

日　時　　平成１３年１１月４日(日)　１６：１５～１８：００
場　所　　附属池田中高等学校　メディアセンター
出席者

主　査	安井　義和		副主査	舟橋　國男	
委　員	大谷　一哉		委　員	瀬渡　章子	
委　員	竹内　脩		委　員	長井　進	
委　員	藤森　和美		委　員	矢野　克巳	
委　員	山根　祥雄				
ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ	石井　稔		ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ	金谷　史明	
ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ	西村　正之				

（以上，各氏敬称略）

議事に先立ち，報道各社のＶＴＲ撮影（頭撮り）が行われた。

議事要旨

１　主査からの求めに応じ，本日行われた「保護者への説明会」「メンタルサポートチームへの質問」について，各委員から次のとおり感想が述べられた。

○　当初，４００～５００名の保護者は出席するだろうと予測していたが，実際は約１６０名の出席者と少なかったことに驚いた。今回の学年毎の出席者数を見ると，集中すべき対象者が絞られてきたのではないか。

○　子どもを危惧する保護者の方々に対して，メンタル面での知識や情報がまだ充分に行き渡っていないことを感じた。そのため，保護者の方々は完璧なものを求めておられ，最低限フラッシュバック等の症状が絶対に起きないことを保証してほしいという要求があるように感じた。現実的には，絶対に起きないという保証はできないことを理解していただくためには時間を要するという印象がある。また，引き金になる原因がわからなく，事件のことだけがトラウマになるわけではない事実を保護者の方々が受け入れておらず，その情報も提供されていない。まだまだ課題があることを感じた。

○　改めて，事件の大きさを痛感した。将来的な改築に関する代表意見はまとまったのではないか。今後は，フラッシュバックを恐れる人たちの不安感を払拭できるように話しを進めていかなければならない。いよいよ大事なポイントに差し掛かったと感じている。

○　学校が再開し，低学年と高学年との事件の捉え方の違い，保護者へのケアの必要性，制服をどうするか等，新たな課題が出てきている。この時期にこのような会を開くことができたのはありがたいことである。
　改めてこの事件の重さ，深さを思い知り，事件に負けないような再スタートを切っていきたい。改築については様々な意見が出たが，これらをまとめることはこれからの課題であると実感した。

○　保護者の方々が感情を押さえて発言されていることが印象的であった。第３者が仲介しようとなかろうと，関係者同士で話し合う機会を持ったことは，内部の方にとってもよいことであった。

○　保護者の方々からの意見を聞いて，参考にするべき意見が多くあった。今後の安全策を考える時にフラッシュバックを軽減する等，最大限の安全性を追求するべきであるという意見もあった。今回の事件が起きた原因を様々な面から検討していくべきである。今回のような事件が二度と起きないような安全のレベル設定がどの程度であるのかの判断が難しい。

○　本校は公共の建築物であり，誰がどのように判断し決定していくかの説明性や客観性が求められる。最終的には，本委員会で何らかの形で決断しなければならない。メンタルサポートチームの意見も聞いたが，なかなか難しいと感じた。

○　ＰＴＡの方々には大変なご苦労を頂き，お礼申し上げたい。

２　主査からの求めに応じ，「メンタルサポートチームへの質問」について，各委員から，さらに次のとおり感想が述べられた。

○　現在，保護者の方々とメンタルサポートチームとの関わりは，指導技術やカウンセリングの能力よりも人間的な好き嫌いや波長が合う合わないというレベルで動いているように感じられる。その意味で，校舎改築に関しての意見をメンタルサポートチームに聞くこと自体に無理があるのではないか。

○　改築計画を議論する上で二つの相反する意見がある。一つは事件の風化を防ぐために常に意識を覚醒させる要素を含んだ意見，もう一つはフラッシュバックのトリガーになる可能性を軽減させる意見である。具体的な建築計画を考える際に，この矛盾する二つの要素をどのような形で解決するのかが問題となる。解決方法として，メモリアルパーク的なものを設け物理的に二つのものを並列する方法と，もう一つは時間差を置いて建築する方法がある。例えば，トリガーにならないように南校舎の原形は残さず新たに建て替えた上で，南校舎の解体の過程の中で時計台など残しうる部材は残しながら，今の在校生が全員卒業する５，６年先ぐらいに改めてメモリアル的なものを設置する方法もあるのではないか。

○　今回，大阪教育大学の教官を中心としたメンタルサポートチームが固定的に継続してきたのは，自大学にたまたま人材があったためにそうなったのではなかったか。米国の例では，緊急の危機介入の後，短期の段階で撤収をしている。また，トラウマワークに関しても先生でケアができるようにトレーニングを重ね，重い症状の子どもは外部の治療機関に依頼することが学校の役目となっている。しかし，今回の事件は様々な特殊性が重なり，学校で起きたために，学校側が最後まで責任をとるべきであるという風潮が見え隠れしていることに怖さを感じる。信頼関係を含めて様々な問題があることを実感した。

○　対応策の難しさを感じた。今後，校舎について考える際に相当な配慮がいることは実感しているが，具体的なプランとしての形については予想がつかない。

○　今日のメンタルサポートチームからの報告で，子ども達が時間の経過とともに回復してきていると思える発言があり勇気づけられた。今後，何らかの形で，長期的な安定と相互信頼に基づいたサポートを行う必要がある。その辺を小学校と大学で考えていただきたい。

○　メンタルサポートチームから何らかの配慮が重要であるという発言があり，一つ一つの事項を模索していく必要性を感じた。

3　主査から南校舎のゾーニングをコンサルタントに提供するために具体的な意見を詰めていきたい旨の発言があり，次のとおり意見交換があった。

○　南校舎は建て替える過程の中で取り壊すべきではないか。そして，時間差を置いて第二期にメモリアル的なものを設置する方法が良いのではないか。

○　南校舎の位置には校舎を建てない方向でいくのか，それとも南校舎を解体した上で，用途は別にして同じ位置に校舎建てて使うことを前提として，付帯的なことを付ける方向でいくのかを合意できれば，コンサルタントにゾーニングをお願いできるのではないか。

○　（上記の意見を聞いて）いきなりな話であり，大切なことを急に進めすぎているのではないか。

○　問題は全体的に詰めていかなければならない。学校の教育方針や学校開放についての話しをまだ一度も聞いていない段階である。それらの条件や意見を踏まえた上で，全体として小学校をどうするのかを計画するべきである。本委員会からの方針を出した方がコンサルタントも案を作りやすいのではないか。部分的に考えない方が良い。

○　南校舎の方向性を決めなければ，配置計画の議論に進めない。南校舎の一部だけを残して，新しい建築の中に別スペースとして組み込むこともデザイン的に可能であり，いろいろな残し方がある。残し方の割合によって建築計画も変わってくるように思う。

○　一つの案としては，南校舎に何らかの意味の部屋を持っていくことを前提にプランニングを考えてもらうと同時に，様々な条件のもとでの理想的なプランニングも出してもらい，具体的な議論を進めていく方法がよいのではないか。その場合には学校の教育方針を踏まえる必要がある。

○　何らかの形で，大きな決断をしなければならない。実際的に，南校舎については空間的に分けることと，時間的に分けることの二つの案が考えられる。どこかの段階で，この矛盾した二つの案を調和する方向で進めるのか，どちらか一方の案を採用するのかを割り切る必要がある。コンセプトさえ決まれば，設計に費やす時間はそれほどかからない。

○　コンセプトを立ち上げないと，理由がつかない。風化を防ぐためなのか，安全を目的とするのか，フラッシュバックさせないためなのか等の軸になるものを挙げないと，旧来の学校の作り方に頼らざるを得ない。コンセプトを持って納得していただくストーリーを作る必要がある。

4　副主査作成の資料が配付され，内容についての説明があった。その後，主査より，子ども達が校舎に戻った時，校舎が現存している場合と，全く別の校舎になっている場合のそれぞれの影響について意見交換したい旨の発言があり，各委員から次のとおり述べられた。

○　保護者の方々に対して，南校舎の在り方とポジショニングについて上手く説明できれば，理解していただけると思う。これまで，保護者の方々とできる限り接してきたので，その中でできることがあると思っている。その意味で，考え方がはっきりしないうちに南校舎の図面を書くことはできない。校舎を建てることは簡単なことではない。しかし，歯車が合えば話は進むと感じている。

○　附属池田小学校は国立学校であるので公共性について考えざるを得ない。また，いつ誰と誰が話を進めるのかについてを本委員会でまとめた上で，みんなで協力しながら理解を得ていかなければならない。

○　今回の事件に関して，経緯の説明は受けているが，原因については今のところ不明である。事件が起きた背景や物理的な問題点に関して，本委員会では一致した認識で進めていないように感じるので，その辺を整理する必要がある。現段階では，図面を出す前に，まず学校の教育の在り方を明確にするべきである。
　計画と設計の間にはどうしても飛躍が生じる可能性があるので，多少早い段階であっても選択肢を示す必要があるのではないか。ある程度フィードバックして，形を見ながら思いつく案もあると思う。

○　具体的な教育方針はまだ結論が出ていない状態である。教育方針に関しては，本委員会でコンセプトを示した後に組み入れることにより，活かされるものと理解している。

○　今回の事件を踏まえて，学校の方針を大きく変える必要性を感じている。事件の反省により安全面や子ども一人一人を重視した教育に取り組む方針である。しかし，カリキュラムにおける研究テーマや教室に対するニーズ等を具体的な形にまとめきれていないのが現状である。

次回，舟橋副主査が提案した項目について議論することが了承され，閉会した。

以　上

第７回附属池田小学校校舎改築検討委員会議事要旨

日　時　　平成１３年１１月２６日(月)　１４：００～１６：０５
場　所　　天王寺キャンパス中央館第二会議室
出席者

主　査	安井　義和		副主査	舟橋　國男	
委　員	大谷　一哉		委　員	瀬渡　章子	
委　員	竹内　脩		委　員	長井　進	
委　員	藤森　和美		委　員	矢野　克巳	
委　員	山根　祥雄				
ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ	金谷　史明		ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ	西村　正之	

（以上，各氏敬称略）

議事に先立ち，報道各社のＶＴＲ撮影（頭撮り）が行われた。

議事要旨

１　　１１月２２日（木）に開かれた負傷児童の保護者との意見交換会の感想を各委員が述べたあと，主査から小学校作成の資料『「生きる力」をはぐくむこころの教育』が紹介され，関連説明が行われた。

○　今まで池田キャンパスの小中高と連携しながら，共生の視点に立った帰国児童の受け入れや適応教育を中心に据えて，主体性を観点として研究を進めてきた。今回不運な事件が起こり，共生の視点も入れながら自己評価・自己実現を研究テーマとして，児童，保護者，教職員全体で乗り越えていきたい。

○　今後の附属池田小学校を考えると，第一に子どもたちがハード，ソフトの両面で安心が得られることを課題とする。第二は，危機に対してお互いに情報を伝え合うという意味において，組織的な行動が出来なかった反省に基づき，学校独自で子どもの生活実態やニーズを把握し，一人一人の子どもを大事にするつもりである。そのためには，安全で，透明性の高い開かれた学校づくりが基本となる。
　研究面では，これまでの主体性というテーマをさらに普遍化して，心の教育を基本方針とする。しかし，カリキュラムやオープンスペースを作ることについての話しに関してはまだ詰め切れていない。

○　今回の事件に対する反省点は，校内に宅間容疑者を簡単に入れたことが一点である。二点は，小学校で凶悪な事件が起こった場合の訓練が出来ていなかったことが大きな教訓として挙げられる。更に教師自身が，かけがえのない子ども達を預かることの責任を再確認した。

２　　資料「附属池田小学校校舎改築に関して」に基づき，検討趣旨に関しての意見交換が行われた。

○　小学校の考え方である「南校舎の建物を残し，事件を忘れることのないような場所」を大切にしたい。

○　「安心」とは，子ども達の見た目で直感的に安心できることも大きな要素になると考えている。

○　学校開放に関して，子ども達の安心面を重点的に考えた場合，物理的に門や塀をなくすところまでは踏み込めず，門を開放することも出来ない。

○　学校開放とは校舎の開放を意味するものではない。誰に対して何を開放するのかという活動内容を先に決めた上で，それを受けて結果的に校舎を開放することを意味する。

○　校舎改築を検討する際のキーワードとして「教育目標」「風化防止とフラッシュバックという相対立する意見」「安全・安心」「決定事項を情報として伝えるプロセス」の４点が挙げられる。

3　主査から２で議論された検討趣旨を基本としてどのように具体化していくべきか意見交換したい旨の発言があり，資料「基本的な考え方に対しての提案」を基に各委員から次のとおり述べられた。

○　事件後，某市の各小学校で安全対策への取り組みに関するヒアリングを行ったが，対応状況は学校によって様々であった。ヒアリングを通じて，ハード面で安全を考慮した最低限の何かを設ける必要性を感じた。また，学校は多数の人が出入りし，大人より圧倒的に多い人数の小学生が広い敷地の中にいる状況から考えるとソフト面の問題の重大さを痛感している。ハード面での対策をやったから，ある犯罪を防げたといったような目に見える効果はなかなかわからない。ソフト面を考えた上でハード面の対策を考えないと整備したハード面の意味合いが見えてこない。

○　子どもたちが安心して学校に通える気持ちとは，物理的なことよりも学校や社会全体のサポートに寄らざるを得ないものと考えている。現実には，地震等の災害など，いつ何が起こってもおかしくない。

○　我々は何も起こらなかった学校の安全対策を考えているのではない。現仮設校舎はハード面に関しては日本一安全な学校であると思っている。非常ベルを２００箇所に，防犯カメラを８箇所に設置するなどあらゆるセキュリティを備えている。これは，悲惨な事件が起こった状況下で子ども達に学校に来てもらうための最低限のハードである。今の仮設校舎であるから学校に通学できている子どもが多数いる。その子ども達は，本校舎に戻ることに対してかなりの抵抗感を感じるのではないかと心配する。

○　学校開放についてはまだ具体化していない状況であるので，校舎を改築する際には，将来のことを考えてフレキシブルに対応できる建物を考えなければならない。

○　北校舎の両端に出口がないので，避難に難点がある。

○　正門から校舎を見た時に，体育館が視線を遮っているという意見があった。また，一般の小学校は，校舎から廊下伝いで体育館に行ける状況であるが，本校は相互に行き来ができない。

4　主査より北校舎をどうするかについてまとめていきたい旨の発言があり，意見交換が行われた。各委員の発言は以下のとおり。

○　今までの議論では，改築を志向する意見，改築を望まない意見、改築を否定する意見があり，これら３つの意見を調整する必要性を感じている。もしも，北校舎を改築するならばその理由を説明しなければならない。南校舎の１階部分を元のまま使うことは無いとすれば相当の改修が予想されるので，その教室の面積不足分を北校舎の増築に含める案が有り得るのではないか。

増築場所については，北校舎を一旦取り壊して，しかるべき規模のものを作る案があるが，個人的には小規模な改築に留めるのがよいと考えている。その意味で北校舎の東側が空いているので，その場所に増築すればよいのではないか。南校舎１階の６教室分が約６００㎡であり，資格面積が１，０００㎡あることから，増築規模としては対処できる。

もしその案で増築する場合，北校舎の中に特別教室を設けることは元々少し無理があったので，増築部分に特別教室を設け，北校舎の改修後に普通教室を入れる方法が良いのではないか。ご検討いただきたい。

○　（上記の提案に対して）北校舎を改修する際に，小規模な改修を考える理由は何なのか？

○　本来，事件と校舎の因果関係は無いと思っている。事件現場そのものは対処する必要性を感じているが，その他の場所に何か手を加える必然性がどこにあるのかわからないことが理由である。

○　現在の仮設校舎にあるフェンスの高さは３ｍだが，もし，５ｍ～７ｍ程の囲いの中に学校にあれば，犯人は学校に入って来れたのだろうかなどを考えると事件と校舎の因果関係は無いと言い切れるのかと思ってしまう。確かに，起こった事件の内容とは無関係であると思うが。

○　もしも物理的に侵入しにくくすることを考えた場合，相当思い切った方法で行わなければならない。

○　保護者としては，もともとボールを外に出さないために設置されたフェンスであっても安心感を感じることができる。子ども達も高いフェンスを見て安心感をもっている者も多いという点を考えてもらいたい。保護者としては，「不審者が外から入れない。」ということをこの改築に望んでいる。校舎のことも大事だが，囲む部分も大事にしてほしい。

○　全面改築と現場保存という二つの矛盾する意見を調和する方法を採るのか，それとも，どちらか一方の意見を採用するのかについて共通認識しておく必要がある。

南校舎の外観は残して，事件が起こった１階部分を変更した結果，不足する教室部分を北校舎の東側に増築する問題提議については，体育館，南校舎，北校舎といった基本構造が残っているので，フラッシュバックを恐れて全面改築を希望する人々に対して納得のいく説明ができるのかどうか疑問を持たざるを得ない。そこで思い切って北校舎を改築することで全く違った校舎配置に切り替える方法でないと，全面改築を希望する人々の要請に応えきれないだろう。

○　（上記の意見に対して）どんな結果であっても御理解いただくしかないと思っている。

○　コンサルタントに対して，本委員会での意見交換をも考慮した上で，複数の具体案を提示してもらう方法でお願いするつもりである。その方法であれば，様々な状況に応じた校舎配置を示していただけると思っている。

○　もし，時期や予算などの物理的な制限があれば，教えていただきたい。

○　予算に関しては，改築案に妥当な理由があれば，何も制限を受けない。大改築を行うにせよ，増築にせよ，具体的な予算の制限は聞いていない。
　時期については，たとえ年内の中間報告が無理な状況になった場合でも，必ず中間報告をしなければならない訳ではない。ただ，本委員会を１年後，あるいは２年後に延期した場合，同じ議論を続けたとしても見通しが立たない状況と思われる。そのため，年内に中間報告できる状況になっていれば，実行したい。　年内に報告する理由は，本委員会が立ち上がってからの目標である文部科学省への概算要求に間に合うための逆算した結果が１２月の中間報告だからである。

○　小学校作成の資料５「旧校舎の新築・改築について」の２ページ目にある校舎配置図の案については，保護者からは賛同が得られやすいのではないか。

５　主査より，本日の審議についてのまとめがあった。

○　小学校の目標の具体化として挙げられている「事件を正面から捉えて，不確定な社会を力強く生き抜き充実した人生を送るための基礎を培う」ことを大切にし事件現場である南校舎１階をそのまま教室としては使用せず，メモリアルルーム（仮称）や図書館等として使用することを考える。南校舎の骨格を残して改修する。そして，１階の普通教室面積の不足分を増築で補う。その際に，教育環境や安心面・安全面やフラッシュバックについても十分考慮しながら，北校舎とのつながり方，配置について考える。以上が共通理解であった。これらの共通理解の下で，コンサルタントには可能な限り複数案をお願いして次回は具体的に議論していきたい。

　ただし，今後の議論の過程で議論が元に戻ることもあり得る。

以　上

第８回附属池田小学校校舎改築検討委員会議事要旨

日　時　　平成１３年１２月３日(月)　１４：００～１６：２５
場　所　　天王寺キャンパス中央館第二会議室
出席者

主　査	安井　義和	副主査	舟橋　國男
委　員	瀬渡　章子	委　員	竹内　脩
委　員	長井　進	委　員	藤森　和美
委　員	矢野　克巳	委　員	山根　祥雄
ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ	石井　稔	ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ	山下　治
ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ	西村　正之		

（以上，各氏敬称略）

議事に先立ち，報道各社のＶＴＲ撮影（頭撮り）が行われた。

議事要旨

○第７回議事要旨の修正等確認のうえ承認された。

１　設計コンサルタント作成の資料が各委員に配付され，検討の目的，前提条件について説明があった。その後，主査から意見交換をしたい旨発言があり，各委員から次のとおり意見があった。

○　今までの本委員会での議論は，特に保護者を中心とした様々な思いをどの様に受け止めていくかが主なテーマであり，それと関連して学校の安全についての議論に終始した。
　本校は国立学校であり全額国費により建築するので，どこまでの金額を投入するべきなのかということと，現在ある施設で活用可能なものをどこまで活用していくのかという視点は無視できない。
　また，本校は将来において，地域と共存共栄していく学校であるべきことから考えると節度ある対応を心がけなければならない。しかし，この事は今までの議論の経過とは違った角度であり，かなり矛盾する要素であるので，資料の文面についても二者択一ではなく，調整的に折り合いをつける必要がある。

○　建物を動かしたり大改築を考える場合，それなりの理由が必要である。その理由は本委員会で作っていかなければならない。

○　公共建築の考え方として，当事者である保護者や教職員等の意見は大事であるが，その意見だけで決められるべきなのかと個人的には思う。また，どの様な案を提示するにしてもしっかりした説明が必要である。

○　公立学校も安全面でレベルを上げる必要性があることを考えると，今回の改築案が公立学校のモデルになる側面があることも考えていかなければならない。例えば，公立学校でも警備員配置が望ましいことになるかもしれないし，逆にしばらくの間は警備員の配置をするが，その後もずっと配置することを前提として良いのかどうかという問題も出てくると思う。その意味で，公立学校の安全管理水準の向上

についても一方で考えつつ，本校の校舎改築について検討していくことが大事である。

○　警備員の継続配置の可能性については，いずれかの段階で議論が行われるだろう。その意味で，池田エリアを考えると正門を中学，高校と同じ場所にすることが良いと考えている。

○　安全管理について，今後，公立学校を建築する際に備えるべき基本的な部分と，本校で悲劇があったことを踏まえて，子どもたち，保護者，教職員に精神的な安心感を与えるためのオプション部分を整理する必要がある。事件が起こった後の学校であるからこそ，必要な要素であると感じる。

2　設計コンサルタントから資料として４つの校舎改築検討案の提示と関連説明があり，その後，各委員から次の通り意見交換が行われた。

○　検討案では，子どもは正門から入校しても，車両は別の場所から入校できることになっている。その意味で，外来者が入校する場所に警備員を配置する方がいいのではないか。学校へのアクセスは完全に一つに絞ることがいいと思っている。ただ，正門を中高と共用した場合，しばらくの間は警備員を配置するだろうが，その結果，誰かに安全管理を頼ってしまうことにならないか懸念を持つ。子どもたちの通学時よりも，むしろ人通りが絶えた時の校舎へのアクセスをどのように監視していくかの方が大事である。

○　中高の正門には多くの保護者や業者が入ってくるので人の目は行き届くが，きっちりとした安全管理を確保できるかどうかは疑問である。

○　敷地の関係で中学，高校の正門が小学校校舎から遠い場所にあり，人の目が届きにくいが，当面は警備員を配置したり，機械監視などの対策がある。すべてを充足することはできないと思うので様々なケースを考えるのがよいと思う。

○　不審者は普通は正門からは侵入して来ない。その意味で，懸念するべきことを全体の仕組みから考える必要があるのではないか。中高の正門からアクセスすることになると，今までの小学校の正門は無くなることを意味するのか。本委員会では，小学校正門から入校してサルスベリが見えてくるルートを重視している印象があったが，中高の門からのアクセスだと，そのルートを避けることを意味するのではないか。

○　中高の門からアクセスする場合，校舎の風景や全体の見通しが悪いことが難点である。しかし，安全性は高まると思う。

○　通学路や子どもたちの生活動線について４つの検討案では，欅坂を上がって北校舎へ行ってしまうとなると，慰霊碑は特別なことがない限りほとんど目に入らず，行く必要がないスペースになっている印象があるので，そのことの是非を考えなければならない。

○　元の正門から時計台が見える風景が大切であると多くの人が言っていた。たとえ小規模でも時計台の前に校舎を建築した場合，正門からの風景が違って見えるのではないか。その校舎を体育館の北側に移すなどして，正門から見た時に，元の形が残るように考えられないものか。

○　４つの検討案について，内部関係者の方に意見聴取をする必要があるのではないか。

○　（上記の意見に対して）内部関係者の意見を聴かないという訳ではないが，本委員会では，１つかあるいは止むを得ない時は，２つの改築案を，プロセスや考え方も含めて中間報告とし先ず提出することまでを考えている。

○　改築案を中間報告に出す場合，文言だけではなく図式的なものがあった方が作業が進みやすいのではないか。また，中間報告の段階で保護者に対して意見を伺う場合，文言だけではなく，具体的なイメージが伴う説明をしないと，保護者からの意見が出てこない気がする。

○　中間報告の段階で保護者に説明する場合，本委員会で絞り込んだ改築案の説明を採用しなかった他の案と併せて行うことが良いのではないか。

○　本委員会で４つの検討案それぞれの問題点を整理した上で，様々な可能性を模索しながら，案を絞り込む流れになるのではないか。

○　自然観察園と運動場の間にも通学ルートを設置すると，慰霊スペースに行きたい子は行けるし，行きたくない子は欅坂を上がって北校舎に廻ればよいのではないかと思う。

○　中高の門からのアクセスでは，校舎までの距離が長く，無理があるように感じる。

○　招致シンボルという意味で，小学校の正門に警備員を配置する方がいいと思う。どうしても中高の門からアクセスするべき理由があれば別であるが。

○　現在の正門を通用門にすることは，中学，高校の生徒がせっかく同じエリアにいるにもかかわらず，小学生が中・高生達と接触する機会がなく，せっかくのメリットが活かされていないように感じる。

○　（上記の意見に対して）接触する機会がないことは登下校の通路の問題ではなく，小中高の教育プログラムの問題によるのではないか。

○　事件後，花束やお供えをいただいた正門周辺のスペースは象徴的な場所であり，亡くなった子ども達との接点になっている。

○　慰霊碑について考えた場合，事件現場である南校舎に設置して日常的に利用できることが望ましいのではないか。

○　従来の学校は，避難の点から考えて，１階に低学年の教室を設けることが基本になっていたが，本委員会の４つの検討案では教室を２～３階に持っていくコンセプトで提示されている。その場合，災害時の避難についてどのように考えるのか難しい問題である。

○　１２月７日までに，今回提示された４つの案のメリット，デメリット等を大阪教育大学施設課へまず回答いただき，それらを取り込む形で各委員にお知らせし，次回，１２月２０日（木）の本委員会で，４つの検討案について意見の集約を行うことが了承され，終了した。

以　上

第９回附属池田小学校校舎改築検討委員会議事要旨

日　時　　平成１３年１２月２０日(木)　１４：００～１６：５０
場　所　　天王寺キャンパス中央館第二会議室
出席者

主　査	安井　義和		副主査	舟橋　國男	
委　員	大谷　一哉		委　員	瀬渡　章子	
委　員	竹内　脩		委　員	長井　進	
委　員	藤森　和美		委　員	矢野　克巳	
委　員	山根　祥雄				
ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ	金谷　史明		ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ	西村　正之	

（以上，各氏敬称略）

議事に先立ち，報道各社のＶＴＲ撮影（頭撮り）が行われた。

議事要旨

○ 第８回議事要旨を確認のうえ承認された。

１　主査から前回の本委員会で４つの検討案が提示され，中間報告案のたたき台等に対し１２月３日以降に各委員から御意見をいただいた。これまでの本委員会での経緯を踏まえた上で，中間報告書案として提出する１つの具体案を結論づけ，その案に関しての基本的な考え方について意見交換したい旨の発言があり，各委員から次のとおり意見があった。

○　施設面で安全を確保できることが，保護者の方々の強い要望としてある。また，本委員会の意見の１つとして，安全面で全国のモデルになることが挙げられていた。その意味で，簡単に侵入できないような外周りを考えていかなければならない。

○　（上記の意見に対して）全国的には門や塀のない学校も存在する。しかし，本校では，子ども達の安全，安心を考えて，簡単に侵入できない外柵を設けることが本委員会での共通理解である。具体的な高さについては，今後議論していく必要がある。

○　学校として，校舎改築と並列に，メンタルケアの取り組み方についても示していく必要がある。その意味で，事件の関係者に対して，校舎というハード面以外にソフト面に対することも考えなければならない。

○　（上記の意見に対して）中間報告案の文言の中に，ハード面以外に，メンタルケアや危機管理意識をどの様に高めていくかという事についても付記事項として記述してはどうか。

２　中間報告案のまとめについて，副主査が作成した資料が配付され，関連説明があった。その後，再度，検討案についての意見交換が行われた。

○　正門を１つに絞って監視することは，物理的というよりも，むしろ象徴的に警備されていることを意味するのではないか。たとえ門やフェンスを設置したとしても，本当に害意を持っている者に対しては，効果を発揮しにくい。警備員がいること自体の方が侵入の抑止力になる。したがって，あたかも正門を監視すれば解決するというニュアンスの文言は避けたほうがよい。

○　４つの検討案の内，どの案を選んだとしても，その案に納得しない人が必ず出てくると思う。しかし，どれか１つの案を選ぶべきであると考えている。もし，折衷案であれば，現実の取り組みとズレが生じ，事件の関係者にとって，すっきりしない状態に陥る恐れを感じている。

○　（上記の意見に対して）折衷案という捉え方はしていない。相反する２つの案を対立軸としてではなく，それぞれの案をバランス良く取り入れる方向でいくことが，本委員会の大きな流れであったと理解している。どの案を選択したとしても様々な可能性が考えられるが，本委員会終了後も，それに対するサポートに取り組む必要性を感じている。最終的に選択した案に対し，ある側面から見ると事件前の雰囲気が残っているが，別の面では大きく変わったと感じられるようなものであればよいと思っている。

○　検討案がどの様な結論に至ったとしても，報道関係者よりも先に，子ども達，保護者，教職員等の学校内部関係者に対して，事前に説明を行う行為そのものが大切である。

○　本委員会として，中間報告案をまず保護者に報告させていただくために，保護者説明会を行い，その後に報道関係者に公表する形で進めることが良いのではないか。

○　４つの検討案の内，大きな意味で２つの案に絞られた。その内の１つである，南校舎は残して，北校舎を増築する案は，校舎を見て不安定になる子どもが現実にいることから考えると，採用するのは難しいと判断している。

○　南校舎は残して，北校舎を増築する案に対して，安全管理の面から考えると，大人の目が校舎の隅々まで行き届きにくいので，現状では難しいのではないか。また，南校舎の２～３階は，普通教室として使用するよりも，子どもたちにとって日常的にいる場所ではない特別教室の方が望ましいと考える。

○　北校舎は，普通教室と多目的教室等の空白スペースを組み合わせたものであれば，構造上の収まりが良いと考える。

○　本校の校地境界周辺は，緑が多く自然環境に恵まれていることがメリットであるが，そのために，必ずしも見通しがいい環境であるとは言い難く，死角も多い。その様な学校環境である現実を踏まえた上で，侵入が困難となる物理的障壁を設置する考え方に立つべきである。

○　学校で毎日生活をしている子ども達から，校舎改築についての意見を聞くことそのものが非常に大切なことである。本委員会として，何らかの形で，子ども達の意見を聞く機会を設けていただきたい。

○　（上記の意見に対して）子ども達は，校舎について抽象的なものに対しては意見を述べにくいと思う。しかし，決定した具体案に対しては，意見を述べることが

可能であると理解している。ただし，１～２年生に対しては，事件の影響を考えて，配慮が必要である。３～６年生は感想を述べてくれると思う。

○　通学動線を考えると，子ども達にとって，行きたい場所には行くことが出来て，避けたい場所には行く必要がない動線を考えることが大切である。その意味で，校舎の残風景を気にする子どものために，反対側から回って入校できる動線を設ける配慮が必要ではないか。

○　４つの検討案の中から絞り込んだ１つの案を見ると，南校舎の西側の一部が削られているが，できれば南校舎は全面保存が望ましいと考えている。

○　通学動線を中高のエリアまで延ばして，人工地盤まで設ける必要性があるのかどうか疑問に感じる。アクセスの処理などを考えると，荒堀川沿いに校舎の北側を回る動線がよいのではないか。

○　絞り込んだ１つの案を見て，子どもたちが通学動線を選べることはいいことであると感じた。おそらく，通学途中で校舎や運動場で遊んでいる子ども達の姿を見ながら，早く学校に行きたいと感じるのが，多くの子ども達の心理であろう。そのことから考えると，しばらくはフラッシュバックを恐れて運動場側を通る動線を避ける子どもがいたとしても，長期的に見れば中高のエリアからの動線はあまり使用しなくなるのではないか。そのため，当面は動線の選択肢を２つ設けて，将来的には運動場側を通る動線が良いと思う。また，教室からの見通しの良さから考えると，通学動線は北側よりも南側にあった方が自然な感じがする。

○　人工地盤は，南校舎１階や時計台を見て通学することを避けたい場合は，避けて通学できることを考えて出された案である。

○　残風景を見たくない子どもにとっては，中学生，高校生と一緒の通学動線は安心感を感じると思う。

○　できるだけ危ない通学動線を避けなければならないことを考えれば，北側の中高エリアから回る動線上に人工地盤を設ける案がよいのではないか。

○　現在の３年生以上の下足箱は，亡くなられた子どもが倒れていた場所であり，子ども達はその場所を踏みたくないという気持ちを考えると，今現在の下足箱の場所を変えた方がよいと思う。

以上，本委員会での意見交換により，中間報告案として提示する１つのゾーニング案が各委員により了承された。また，中間報告案の本文について追加，修正がある場合は，１２月２５日までに，事務局へ回答をいただくこととなった。

次回の本委員会開催予定日である２月３日までの間に保護者説明会を行うことが了承され，終了した。

以　上

第１０回附属池田小学校校舎改築検討委員会議事要旨

日　時　　平成１４年２月３日(日)　１４：００～１４：５５
場　所　　天王寺キャンパス中央館第二会議室
出席者

主　査	安井　義和		副主査	舟橋　國男
委　員	大谷　一哉		委　員	瀬渡　章子
委　員	竹内　脩		委　員	長井　進
委　員	藤森　和美		委　員	矢野　克巳
委　員	山根　祥雄			
ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ	石井　稔		ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ	金谷　史明
ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ	西村　正之			

（以上，各氏敬称略）

議事に先立ち，報道各社のＶＴＲ撮影（頭撮り）が行われた。

議事要旨

○　第９回議事要旨の修正等確認のうえ承認された。

１　主査からの求めに応じ，１月１４日に行われた「保護者説明会」について，各委員から次のとおり感想が述べられた。

○　保護者の懸念されている「不登校になったら」という指摘も多かったが，大学，小学校，そして多くの方々の支援をいただきながら，そのような不登校の児童が出ないように全力で取り組む必要がある。

○　校舎改築というハード面だけではなく，学校運営等を含めたソフト面での充実を求める意見もあった。学校サイドとしては，今後の取り組みに頑張ってほしい。

○　校舎に関する今後の基本設計，実施設計に向かっても慎重に取り組んでほしい。

○　事件を経験した１，２年生にとって，宅間被告の初公判や年末の特別番組，校舎改築に関する情報など，様々な要因が重なり，それが相乗効果となって，子ども達の許容範囲を越えてしまうことがある。その１，２年生にとって，つらい３学期となっている。１月１４日の保護者説明会は，その事に対する不安の表れであり，その不安が子どもにも伝わっているのではないか。何とか，子ども達，保護者の気持ちを一つにして，４月以降の学校運営に取り組みたいと考えている。

○　ここにきて，子ども達の疲れがピークに達していると思われる。制服，クラス担任等の不安に対して，どの様な配慮を考えて，学校運営に取り組むべきか，保護者にとっては，切実な問題である。我々は，それに対して慎重に対応していかなければならない。

○　「不登校になったら」ではなくて，「不登校にしない」ために，学校や家庭は何ができるかという問題設定をするべきである。保護者全体として，すべての子どもを，みんなの力で守り，支えていくという思想を高めていく努力をしなければならない。

○　心に傷を負った方々に対するケアは，非常に難しい面があることを改めて感じた。ハード面を検討した中間報告書に対して，スッキリしない気持ちが残る人もおられると思うが，学校関係者の方々には頑張ってほしい。

○　本校舎完成までの時間的なスケジュールを提示することによって，保護者の方々は，安心感が得られると思う。

○　普通の校舎であれば，２年位で完成するであろう。本校舎は，基本設計の段階で，校舎以外の事，例えば，慰霊コーナー等についても汲み取る必要があるので，「２～３年で完成する」という表現にさせていただく。

○　意見の交換に時間をかければ，意見が一つにまとまるかというと，そうとは限らないと思う。大事なことは，意見集約までのプロセスの組み立て方である。そのため，「２～３年で完成する」という表現はやむを得ないと感じている。

２　主査から，次のようにまとめがあった。

○　１月１４日に行われた保護者説明会では，本校舎へ戻る際に不安を感じる点が大きく分けて二つあった。
　一つはグラウンド側から校舎を見た時に事件当時の情景が残っているのではないかということ。もう一つは，南校舎の２，３階に特別教室を設けるとその場所に通わなければならないので，不登校の心配があるということ。
　本委員会では，フラッシュバックなど苦痛な記憶の再体験をいかに抑えるかという問題として，上記の二つの問題に対して慎重に議論を重ねてきた。この経緯から，保護者説明会での意見については，中間報告書の「おわり」の中に，すでに文章として入れていた。

○　本委員会の目的は，安全な校舎を多角的に検討することであるが，「子ども達の想い出が詰まった校舎を残す」ことと，「子ども達が安心と感じる校舎」との二つをいかに融合させるかであった。
　今回の事件に対しては，全ての子ども，あらゆる保護者が被害者である。校舎改築に当たり，特定の関係者が一方的に更なる被害にさらされることのないように取り組んできた。

○　校舎改築案の基本的な考えを作成する本委員会の役目は終わったが，附属池田小学校の今後の学校運営は，上記の様な発言を踏まえて進まれることを願う。

３　主査より，本委員会終了後，大阪教育大学長に「大阪教育大学附属池田小学校 校舎改築に関する中間報告書」を提出すること，中間報告書は３月上旬の本報告書の提出に向け，字句修正等の有無について確認をしていくこととするが，軽微な修正については主査に一任し，修正箇所は主査から各委員に報告すること，本報告書の提出までの間に，大学側から中間報告書の内容に関して問題提起がなされた場合は，本委員会で再審議すること，について提案があり，了承された。

以　上